

一八世紀後半および一九世紀前半における

ライン・ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造

川 本 和 良

問題の所在

- 一 一八世紀後半におけるツンフトの衰退と鉄加工業の発展
 - I 一八世紀後半におけるツンフト衰退の原因
 - II 一八世紀後半における鉄加工業の発展と局地的市場圏
 - 二 一九世紀前半における鉄加工業の発展と五〇年代における鉄鋼業興隆の基盤の形成
 - I 一九世紀前半における鉄加工業の発展と地域的市場圏ならびに『国内市場』
 - II 鉄加工業の発展と鉄鋼業興隆の基盤の形成
- むすび

問題の所在

一八五二年から五六六年にかけての最初の『創立熱狂の時代』はドイツにおける産業革命の基軸が従来の織維工業⇨消費資料生産部門より石炭・鉄鋼業⇨生産手段生産部門へと移行する時期に当り、五七年の恐慌はドイツ資

第一表 1834年から57年にいたる関税同盟諸邦での高炉生産①

(単位=ツェントナー)

年	1834		1847		1852		1857	
	数量	%	数量	%	数量	%	数量	%
プロイセン	1,507,000	56.0	2,680,318	58.4	3,285,416	63.9	7,945,489	74.1
バイエルン	250,000	9.3	400,000	8.7	387,336	7.6	891,751	8.3
ザクセン	80,000	3.0	131,064	2.9	168,175	3.3	288,120	2.7
ヴュルテンベルク	100,000	3.7	154,027	3.4	149,263	2.9	217,861	2.0
バーデン	79,931	2.9	134,815	2.9	98,715	1.9	51,422	0.5
ヘッセン大公国	80,000	3.0	153,485	3.4	134,917	2.6	204,170	1.9
ヘッセン選帝侯国	59,805	2.2	91,416	2.0	93,430	1.8	135,074	1.3
ブラウンシュヴァイク	60,000	2.2	75,252	1.6	74,755	1.4	61,264	0.6
ナッソウ	268,720	10.0	347,198	7.6	374,434	7.3	346,375	3.2
ルクセンブルク諸邦	80,000	3.0	243,440	5.3	230,000	4.5	330,000	3.1
その他の小邦	65,300	2.5	91,500	2.0	75,000	1.5	70,000	0.6
ハンノーフェル					66,380	1.3	30,000 ^③	0.3
							149,824	1.4
合計	2,690,751 ^②	100.0	4,583,215	100.0	5,137,821	100.0	10,721,350	100.0

① 鉄鉄と鉄鉱石から直接生産された鑄造品を含む。

② 1834年にはバーデン、ナッソウ、ブラウンシュヴァイク、ルクセンブルクは関税同盟に未参加。バーデン、ナッソウは1835年に、ブラウンシュヴァイク、ルクセンブルクは1842年に加入。

③ ハンノーフェルは1854年に関税同盟に加入。

本主義の再生産過程が生産手段生産部門主導のもとに展開される新たな段階の到来を告知するものであった。(1) われわれはこの過程の研究をおしすすめるために、さしあたって石炭鉱業とともにこの過程推進の原動力となった鉄鋼業における産業革命に焦点を合わせ、まず、ドイツ鉄鋼業発展の概観について、やや立入った考察を加えることから問題の所在を明確にしていきたいと思う。関税同盟成立以降における鉄鋼生産量の推移を諸邦別に検討するならば(第一表、第二表参照)、地帯的な発展のいちじるしい不均等の結果、五〇年代にプロイセンがその生産量のみならず、関税同盟諸邦内でのそれが占める割合をも飛躍的に増大させていることが注

一八世紀後半および一九世紀前半における鉄加工工業の発展と市場構造(川本)

第二表 1834年から57年にいたる関税同盟諸邦での棒鉄生産

(単位=ツェントナー)

邦名	1834		1847		1853		1857	
		%		%		%		%
プロイセン	950,000	61.9	3,081,043	77.0	4,062,547	80.3	5,653,240	79.8
バイエルン	180,000	11.7	300,000	7.5	359,991	7.1	606,683	8.6
ザクセン	40,000	2.6	44,067	1.1	195,322	3.9	312,182	4.4
ヴュルテンベルク	50,000	3.3	75,000	1.9	87,315	1.7	136,982	2.0
バーデン	65,902	4.3	100,438	2.5	80,806	1.6	43,627	0.6
ヘッセン大公国	50,000	3.3	80,000	2.0	58,422	1.2	51,800	0.7
ヘッセン選帝侯国	28,465	1.8	42,988	1.1	33,376	0.7	39,931	0.6
ブラウンシュヴァイク	30,000	2.0	32,654	0.8	27,138	0.5	39,519	0.6
ナッソー	25,191	1.6	57,161	1.4	61,540	1.2	24,434	0.3
ルクセンブルク	30,000	2.0	70,000	1.7	16,000	0.3	2,500	0.0
チューリッゲン諸邦	40,000	2.6	45,000	1.1	40,000	0.8	50,000	0.7
その他の小邦	45,000	2.9	75,000	1.9	34,029	0.7	63,338	0.9
ハンノーフェル							56,000	0.8
合計	1,534,558	100.0	4,003,351	100.0	5,056,486	100.0	7,080,236	100.0

立命館経済学(第十二巻・第二号)

五四(一八六)

目を惑くところである。すなわち、製鉄業にあつては、五二年から五七年にかけて高炉生産量が二・四倍の増大を示し、関税同盟諸邦内でのその割合が六三・九%から七四・一%へと増加しており、製鋼業においても、高炉生産のときほど顕著ではないにせよ、棒鉄生産量は五〇年代にも着実な発展を示し、ここでも八〇%という圧倒的な比重に達している。これに比し、他の諸邦は鉄、鋼生産量のいずれにおいても一〇%以下の比重を占めているにすぎない。

エルベ河を境として東西両地域にまたがるプロイセンにおいても、両者の発展の不均衡が顕著である。とりわけエルベ以西の鉄鋼業の中心地域ライン・ヴェストファーレンにおける五〇年代の急激な発展と東エルベの中心シュレージエンのいちじるしい停滞が鋭い対照を示している。まず、生産量推移についてみるならば(第三表、第四表参照)、高炉生産のばあい、五三年から五七年にかけてのライン・ヴェストファーレンにお

第三表 1837年から57年にいたるプロイセン王国主要鉄山地区での高炉生産 (単位=ツェントナー)

年	シュレージエン 主要鉄山地区 (プロイセンラ 鉄山監督局)		プロンツォンアル ク、プロイセン 主要鉄山地区 (ハッペ上級鉄山監督局)		サクゼン、チ リツケン、主要 鉄山地区		ヴェストファー レン主要鉄山地区 (フルトマンツト 上級鉄山監督局)		ライフ主要鉄山地 区 (ホッソ上級鉄山監 督局)		全プロイセン王国
	生産量	%	生産量	%	生産量	%	生産量	%	生産量	%	
1837	694,169	36.0	23,285	3.0	105,193	5.4	1,075,705	55.6	1,933,982	100.0	
1847	1,011,508	37.7	15,774	4.1	182,792	6.8	1,376,616	51.4	2,680,318	100.0	
1853	1,459,220	35.9	27,238	3.2	603,529	14.9	1,868,332	46.0	4,099,932	100.0	
1857	2,101,628	26.5	136,173	1.7	2,796,279	35.2	2,911,409	36.6	7,945,489	100.0	

第四表 1837年から57年にいたるプロイセン王国主要鉄山地区での棒鉄生産 (単位=ツェントナー)

年	シュレージエン		プロンツォンアル ク、プロイセン 主要鉄山地区 (ハッペ上級鉄山監督局)		サクゼン、チ リツケン、主要 鉄山地区		ヴェストファー レン主要鉄山地区 (フルトマンツト 上級鉄山監督局)		ライフ主要鉄山地 区 (ホッソ上級鉄山監 督局)		全プロイセン王国
	生産量	%	生産量	%	生産量	%	生産量	%	生産量	%	
1837	403,241	35.3	60,491	9.2	108,645	9.5	524,710	46.0	1,141,356	100.0	
1847	735,190	23.9	176,784	7.0	628,612	20.4	1,501,406	48.7	3,081,043	100.0	
1853	1,006,993	24.9	269,253	7.6	898,226	22.2	1,837,420	45.3	4,062,547	100.0	
1857	1,293,561	22.9	279,719	4.9	1,922,107	34.0	2,157,847	38.2	5,653,234	100.0	

ける一〇・九%という飛躍的な比重増大とシュレージエンでの九・四%という大巾な比重低下、棒鉄生産のばあ
 り、三七年以降における前者の恒常的な比重増大傾向と後者での低下傾向が看取される。ちなみに、五七年に両
 者が関税同盟諸邦内で占めるに至った生産量の割合は第五表の如くである。

ところで、こうした両地域の生産量推移における鋭い対照は、ライン・ヴェストファーレンでの鉄鋼生産技術
 のいぢるしい変化に起因している。いま、鉄鋼業における産業革命開始の指標を、さしあたり技術的視点から

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・
 ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造(川本)

第五表 1857年における関税同盟諸邦総生産量のうちで占める割合

主要 鉱 山 地 区	高炉生産	棒鉄生産
ライン＝ヴェストファーレン	53.2%	57.6%
シュレージェン	19.8%	18.3%

蒸気力送風にもとづくコークス高炉の導入に求め、そのさいの重要変化である木炭から石炭への燃料の移行に着目して鉄鋼生産における燃料構成を表示したのが第六表、第七表である。みられるように、早くより石炭を燃料とする鉄鋼技術の導入されたシュレージェンの遅々たる発展に比し、世紀の中葉にはライン・ヴェストファーレンが技術的にも主導的地位を占めるに至ったことが明白である。すなわち、製鉄業にあつては、四九年にミュールハイムのフリードリッヒ・ヴィルヘルム冶金所に最初のコークス高炉が導入されて以来驚くべき普及を示し、とくにルール地方を含むヴェストファーレンにおいては五三年にすでに鉄鉄生産の八三%がコークスを燃料とするに至つており、製鋼業にあつても、一二年にエッセンへのF・クルップによるハンツマン坩堝鑄鋼法の導入を嚆矢とし、二六年にはヴェッターにF・ハルコルトによつてパッドル法が導入されるに及び、五三年には棒鉄生産の九〇%が石炭を燃料とするに至つてゐる。五〇年代におけるライン・ヴェストファーレン鉄鋼生産量の飛躍的増大は、こうした急速な技術変化を基礎として遂行されたのであつた。⁽¹³⁾

以上、一九世紀五〇年代におけるドイツ鉄鋼業の生産量推移と技術変化の考察から、われわれがドイツ鉄鋼業における産業革命を追及しようとするばあい、なによりもまず関税同盟諸邦内ではプロイセンに、しかもプロイセン内部のライン・ヴェストファーレンに考察の焦点を絞る必要が生じるのである。

ところで、従来のが国におけるドイツ鉄鋼業研究の関心は、その生成の過程からの考察としては、地域的にオーベル・シュレージェンに注がれてきた。けだし、エルベ河を境として東と西の相剋する社会構造が一つの再

第六表 プロイセン王国主要鉱山地区での鉄鉄生産量の燃料別構成 (単位=ツェントナー)

地域	年	木炭(A)	Aの%	コークス(B)	コークス・木炭混合(C)	B+Cの%
プロイセン王国	1837	1,748,982	90.5	170,000	15,000	9.5
	1842	1,609,673	82.0	311,422	41,017	18.0
	1850	1,970,424	75.2	473,043	180,410	24.8
	1851	2,231,958	76.6	581,963	88,682	23.4
	1852	1,920,244	58.5	1,222,194	142,978	41.5
	1853	1,328,429	56.9	1,527,989	243,516	43.1
山地区 主要 シュレージ	1837	509,169	74.0	170,000	15,000	26.0
	1842	461,152	55.0	311,000	41,017	45.0
	1850	736,706	66.0	349,638	30,000	34.0
	1853	811,743	56.0	635,889	11,588	44.0
主要 イ 山地区	1837	1,075,705	100.0			
	1842	941,311	100.0			
	1850	1,033,113	84.0	101,905	90,000	16.0
	1851	1,169,819	90.0	129,687	13,335	10.0
	1852	985,508	71.0	367,593	49,230	29.0
	1853	1,258,327	68.0	481,326	128,679	32.0
主 ウ 山地区	1837	105,193	100.0			
	1842	133,733	100.0			
	1850	141,618	64.0	21,500	60,416	36.0
	1851	21,500	34.0	96,183	60,347	66.0
	1852	87,166	21.0	263,637	82,975	79.0
	1853	89,508	17.0	410,774	103,247	83.0

生産軌道に統一されていくことから刻印されるドイツ資本主義の構造的性質を明らかにするためには、まず、あのプロイセン改革の不徹底と『三月革命』の挫折により生みだされ、その後『一月革命』にいたるまでドイツの政治と経済の動きを決定的に左右したエンカーの牙城である東エルベの経済構造の推移を明らかにしておくことを必要とするのであって、鉄鋼業研究

にあつても、東エルベの中心オーベル・シュレージェン鉄鋼業の創出・再編の過程がまずとりあげられねばならなかつたからである。⁽¹⁶⁾これに比し、西エルベの中心ライン・ヴェストファーレン鉄鋼業研究の関心は主として独占形成以降の時代に注がれてきた。ここでの石炭⇨鉄鋼業の独占的支配体系の把握が、その組織性において典型

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造(川本)

第七表 1853年におけるプロイセン王国主要鉄山地区での棒鉄生産量の燃料別構成 (単位=ツェントナー)

地 域	石 炭	%	木 炭	%
ブランデンブルグ、プロイセン主要鉄山地区	93,200	35 [%]	176,053	65 [%]
シュレージェン主要鉄山地区	407,223	40	598,770	60
ヴェストファーレン主要鉄山地区	831,451	93	66,775	7
ライン主要鉄山地区	1,626,201	89	211,219	11

的であったドイツ金融資本の構造的特質を分析するさいの出発点となるがゆえにである。⁽¹⁷⁾しかしながら、われわれがドイツ資本主義の構造的特質を把握しようとするさい、ライン・ヴェストファーレン鉄鋼業をさらに産業革命の時点にまで遡って追及しておく必要があるであらう。⁽¹⁸⁾

さて、この課題を果すためには、周知のように産業革命研究は単なる機械体系の導入という技術的視点においてのみ重要性があるのではなく、そのもたらした社会・経済的変革の側面を明らかにすることに主目的がある以上、ライン・ヴェストファーレン鉄鋼業の五〇年代における急速な興隆を、ここでの内部的なブルジョアの諸要因の成熟過程のなかに位置づけて検討することが必要とされてくる。こうして、われわれのまえに鉄鋼業を通じての市場構造、その経営形態、賃労働の存在形態等々の問題を内部的なブルジョアの発展のなかで検討するというあまたの課題がたち現われてくるのであるが、本稿ではさしあたりこれら諸問題解明の手がかりとして、五〇年代におけるここでの鉄鋼業の興隆がどのような販路をふまえて可能となったのかを検討することから問題をたてていきたいと思う。

五〇年代にドイツ鉄鋼業が急速に興隆する一原因となった販路の拡大については、通常この時代に進展した鉄道建設と、さらには蒸気機関製造を中心とする機械工業抬頭にともなう鉄鋼需要の増大が指摘されるのが常である。⁽¹⁹⁾ところで、こうした突

然の販路の拡大が、なぜライン・ヴェストファーレン鉄鋼業を他の諸地域に比して異常な急速さで発展させたのかと疑問を提出するとき、なによりもここでの内部的な諸要因から説明しなければならなくなるのであるが、そのさい通常あげられるのは、四〇年代末にルール地方の石炭層のなかから鉄鉱石が発見されることにより、同一地域内で石炭と鉄鉱石が採掘可能になったという自然的好条件である⁽²⁰⁾。しかし、この自然的好条件とともに、内部的な社会的、経済的諸要因の一つとして、ライン・ヴェストファーレンにあつては以前より広汎な鉄加工業が展開していたという点に留意する必要があるであろう。すなわち、六一年においても「ルール地方では鉄加工業がなお製鉄業に優越していた⁽²²⁾」といわれるように、ライン・ヴェストファーレンでは以前から広汎な鉄加工業が展開しており、五〇年代に販路が急激に拡大したさい鉄鋼業がすみやかに興隆する基盤がすでにつくりだされていた点である⁽²³⁾。こうして、五〇年代に急速に興隆する鉄鋼業の基盤を形成した鉄加工業の発展を時代を遡って追及するという課題がたち現われてくるのであるが、本稿では、まず、ブルジョアの発展の開始される一八世紀中葉以降の鉄加工業の発展を、ここでの内部的な市場構造の展開過程のなかで追及し⁽²⁴⁾、ついで、この鉄加工業の発展が一九世紀五〇年代の鉄鋼業興隆をどのように準備したのかを明らかにすることに問題を限定したいと思う。

(1) 大野英二『ドイツ金融資本成立史論』頁三五参照。

(2) Max Sering, *Geschichte der preussisch-deutschen Eisenzölle von 1818 bis zur Gegenwart*, 1882, S. 287, より作成。

(3) *Ibid.*, S. 288, より作成。なお、一八五六年にベッセマー製鋼法が発明されるまで、鋼には①フリッシュェル⁽¹⁾（木炭燃料）またパッドル⁽²⁾（石炭燃料）による鍛鉄（その形状から棒鉄）と②ハンツマン⁽³⁾坩堝法による鑄鋼の二種類があつた（*Ygl.* Hans Gideon Heymann, *Die gemischten Werke im deutschen Grosseisengewerbe. Ein Beitrag zur Frage*

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造（川本）

der Konzentration der Industrie. 1904. Ss. 15~17. Norman J. G. Pounds, The Ruhr. A Study in Historical and Economic Geography, 1952. pp. 72~74)。したがって、鋼生産量把握のためには、棒鉄のみでなく鑄鋼生産量をも加えなければならぬのであるが、後者の統計は割愛した。「一八五〇年頃の鑄鋼生産量はその重要性に比して小さかつた」(N. J. G. Pounds, a. a. O. p. 76.) のや、棒鉄のみで鋼生産量の推移をほぼ示しうると考えられるからである。

(4) M. Sering, a. a. O. S. 283. より作成。

(5) Ibid. S. 285. より作成。

(6) 大野英二「オーベル・シュレーシエン製鉄業の創出過程——一つの準備的考察——」経済論叢第八五巻第五号、頁六〇。

(7) M. Sering, a. a. O. S. 82. S. 83. S. 85. より作成。

(8) Ibid. S. 88.

(9) オーベル・シュレーシエン製鉄業は、一八世紀中葉より一九世紀初頭にかけて、プロイセン絶対王政の軍事的必要から、先進イギリスより導入した新技術ならびに熟練労働力の培養基として、上から創出された。王立グライヴィッツ製鉄所に大陸最初のコークス高炉が導入されたのは一七九六年のことである。しかし、グーッヘル^{Goethe}の山林所有の利害に制約されて木炭高炉から石炭高炉への移行は遅々たる発展を辿った。この点については、大野英二、前掲論文、頁五九~六〇。

同「オーベル・シュレーシエン製鉄業の再編過程——大貴族経営の類型的考察——」経済論叢第九一卷第三号、頁一~三。北条功「プロンヤ」農民解放」期における共同地をめぐる諸問題——特にシュレーシエンを中心として——」『社会経済史大系』第七巻) 頁二四六~二四七、二八二~二八三。肥前栄一「プロイセン絶対主義の鉱業政策とオーベル・シュレーシエン鉱山業」経済論叢第八七巻第六号、頁五九~六一、を参照。

(10) H. G. Heymann, a. a. O. S. 138. Die Grafschaft Mark. Festschrift zum Gedächtnis der 300 jährigen Vereinigung mit Brandenburg-Preußen. Erster Band. 1909. S. 550. N. J. G. Pounds, a. a. O. p. 69. Ludwig Beutin, Geschichte der südwestfälischen Industrie-und Handelskammer zu Hagen und ihrer Wirtschaftshandtschaft. 1956. S. 32.

(11) Bruno Kuske, Gewerbe, Handel und Verkehr in, Geschichte des Rheinlandes von der ältesten Zeit bis

zur Gegenwart. Bd. II. 1922. S. 165. N. J. G. Pounds, a. a. O. p. 75.

- (12) H. G. Heymann, a. a. O. S. 137. Die Gratschaft Mark. S. 551. N. J. G. Pounds, a. a. O. p. 73. L. Beutin, a. a. O. S. 14.

(13) コークス高炉は木炭高炉に比し、燃料供給の制約から解放されていたため、炉の容積が大規模化が可能となり、その結果生産量がいちじるしく増大した。すなわち、木炭高炉のばあいには、通常一哩平方の森林地を一高炉当りの燃料供給に必要な面積としていたため、小容積の高炉が分散して設立されるのが常であった。これにたいし、コークス高炉のばあい、石炭は小面積での大量供給が可能であるため、石炭層の近くに巨大な容積をもつ大高炉を林立させることが可能となった。この結果、銑鉄生産量は顕著な増大をみた。一七五〇年における一四のシュレージェン木炭高炉の年間出鉄量が二五、〇〇〇ツェントナーであったのにたいし、九九年にはケーニヒス・ヒュッテの二基のコークス高炉のみで年間四〇、〇〇〇ツェントナーを出銑したといわれる (M. Sering, a. a. O. SS. 58~59. H. G. Heymann, a. a. O. S. 13.)。なお、高炉容積の大規模化は生産量を増大させたのみでなく、均質銑鉄を大量に生産することにより、銑鉄の質をも向上させたのである。

- (14) 山田盛太郎『日本資本主義分析』序言、頁二。松田智雄『近代の史的構造論』頁二九九、三二〇~三二一。大野英二「ルール炭鉱労働力の存在形態」経済論叢第八二巻第三号、頁一五、一七。住谷一彦「フリードリヒ・リストの『土地制度』論」立教経済研究第一一巻第二号、頁九六。

(15) 第二帝制期にエンカーがプロイセン三級選挙法を根幹としてプロイセン行政機構の中核を掌握し、ドイツの政治と経済の動きを左右した点については、村瀬興雄『ドイツ現代史』第二章、第三章を参照。また、ドイツが近代社会に移行するのは「一月革命」を経過したのちのワイマル期においてである点の指摘として、住谷一彦『共同体の史的構造論』、頁一~三、を参照のこと。なお、第二帝制期ドイツの社会構成を把握するためには、政党構成↓階級構成の分析を通じて基礎過程との連繋のもとに理解しなければならない。この視点からのすぐれた業績として、大野英二『ドイツ金融資本成立史論』第二部。大野英二・住谷一彦「レーニンの『エンカー的』ブルジョア的『範疇規定について——ドイツ資本主義分析視角の再検討——』土地制度史学第一七号、を参照のこと。

- (16) オーベル・シュレージェン鉄鋼業にかんするわが国の主要な諸業績としては註(9)にあげた諸論稿を参照のこと。

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・
ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造(川本)

- (17) 大野英二「産業資本と銀行資本——ドイツ金融資本の独占機構——」（『現代資本主義講座』第三巻）頁七五参照。
- (18) 各国資本主義社会の全構造と運動過程を合法的に理解するためには、その国の産業資本確立過程において軌道づけられていくところの再生産構造の特質を把握しておくことが重要である（山田盛太郎、前掲書、序言、頁三。松田智雄「社会学とキリスト者の実践」、武藤一雄、北森嘉蔵、松田智雄「キリスト者の実存」頁七六参照）。したがって、ドイツ資本主義の構造的特質を把握しようとするさいにも、産業資本確立過程における地帯別、産業別の研究をさらにおしすすめる必要があるであろう。なお、最近の東ドイツの経済史学界においても、こうした研究の必要性が力説されている。すなわち、「ドイツの個々の地域における特定産業部門ならびにドイツ工業一般の諸問題についての多くの論文は存在している。しかし、これらの論文はほとんど産業革命の原則的諸問題を取扱っていない。……この空白が、とくにマルクス主義経済史叙述にとってのみでなく、一般的にマルクス主義歴史編纂にとっても、一九世紀ドイツ史の合法的な脈絡の理解における困難な障害となっている。……そのため、一九五五年にドイツ社会主義統一党中央委員会は、『ドイツ民主共和国の歴史学における研究と教育の改善』にひつての決議において……他の諸問題とともにドイツにおける産業革命の問題にも注意を払う必要があると指摘した」(Moftak, Blumberg, Wutzner, Becker, Studien zur Geschichte der industriellen Revolution in Deutschland, 1960, SS. 7~8)。
- (19) M. Sering, a. a. O. S. 53. Karl Obermann, Deutschland von 1815 bis 1849, 1961, S. 169.
- (20) M. Sering, a. a. O. S. 84. H. G. Heymann, a. a. O. S. 139. Joseph Hansen, Gustav von Mevissen. Ein rheinisches Lebensbild 1815~1899, Bd. I, 1906, S. 637. Die Gratschaft Mark, S. 586. B. Kuske, a. a. O. S. 162.
- N. J. G. Pounds, a. a. O. p. 76.
- (21) ドイツの文献で通常使用される『鉄工業 (Eisenindustrie, Eisengewerbe)』という用語法には、①鉄鉱石採掘工程、②製鉄 (鉄鉄製造)、製鋼 (鍛鉄または棒鉄、ならびに鋳鋼製造) 工程、③鉄板、針金製造工程、④完成品製造工程の四工程が総称されてくるばあひが多し (M. Sering, a. a. O. S. 27. H. G. Heymann, a. a. O. S. 102, S. 133, S. 135. Die Gratschaft Mark, S. 421. の用語法を参照)。本稿においては、これら四工程のうち、①は鉱山業に属するので直接の考察対象から除外し、鉄鋼業というばあひには②と④を一括して使用することにした。
- (22) H. G. Heymann, a. a. O. S. 140.

(23) この点については、大野英二「オーベル・シュレージェン製鉄業の再編過程」頁一一、において、オーベル・シュレージェン製鉄業の側からの、つぎのような鋭い指摘がなされている。すなわち、「ドイツ産業革命のさなかに、広汎に分布する鉄加工業を基盤に急速に抬頭するライン・ヴェストファーレン石炭^{カークス}製鉄業の側圧のもとに、かつてはプロイセンにおいて主導的地位を占めていたオーベル・シュレージェン製鉄業は、東エルベの狭小な市場の制約とあいまって、著しく停滞の影をやどし始めた」(傍点―原文)と。なお、鉄鋼業における産業資本の発展は、鉄加工業の展開を、それが組み込まれていた市場構造(「社会的分業構造」)の歴史的展開過程のなかで追及し、それとの関聯において把握しなければならぬという分析視角の提示として、大河内暁男『近代イギリス経済史研究——国内市場の研究——』頁一、四、一四七―一五〇、一六六―一六九、二二〇―二二一、を参照のこと。

(24) 産業革命の進展とともに鉄加工業のなから発展し、のちに独立の一産業部門を形成するに至る機械工業発生のための立地条件について、つぎのような指摘がなされている。「総じて最初の機械製作所の立地選択にさいして、原料事情は販売^{販売}、ファクター^{ファクター}にたいして従属的役割をもったにすぎないといわねばならぬ。実際、既存の重工業の近辺に機械工業が存在しているのは、原料事情よりもむしろ重工業にたいする機械の販売に帰せられる。重工業の機械需要とともに、さらに繊維工業、農業ならびにこれらの副産物の工業的生産のための需要や、発生途上にある鉄道にたいする需要が重要な意義をもった。かくして、ライン・ヴェストファーレンとザクセン王国が、以前より鉱山業、鉄工業、繊維工業の発展していた結果、ドイツ機械製造の最初の栽培地となつたのである」(傍点―引用者)と(Alfred Schöfer, Walter Becker, Die deutsche Maschinenbaugindustrie in der industriellen Revolution. 1962. S. 103)。こうした機械工業発生の際に重要な意義をもつ、近辺における販路の存在というファクターは、鉄加工業一般の発展を考察するにあいにも留意する必要がある。

一 一八世紀後半におけるツンプトの衰退と鉄加工業の発展

ライン・ヴェストファーレンにおいてブルジョア的発展が開始されるのは一八世紀後半のことである。⁽¹⁾したが

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・
ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造(川本)

つて、われわれは、まず、一八世紀後半における鉄加工業の発展をこの時代に特徴的に認められるツンプト衰退の原因を追及することから考察していきたいと思う。そのさい、古くより鉄工業のもつ比重が大きかったライン右岸（附図参照）に考察の中心をおくことにしよう。⁽²⁾

(1) 一九世紀のライン・ヴェストファーレンにおける工業発展の基礎が、一八世紀後半にすでに形成されていたことを最初に強調したのはB・クスケである(B. Kuske, a. a. O. S. 189, S. 246)。このB・クスケの指摘を嚆矢とする一八世紀工業史研究の重要性が、最近あらためて力説されることとなる(Max Barkhausen, Der Aufstieg der rheinischen Industrie im 18. Jahrhundert und die Entstehung eines industriellen Großbetriebums. Rheinische Vierteljahrsblätter. Jahrgang 19 (Heft 1/2). 1954, S. 166, S. 177. Eilly Mohrman, Studie zu den Erster Organisations- Wirtschafst- und Sozialgeschichte des 18. und 19. Jahrhundert. 1962, S. 189)。

(2) B. Kuske, a. a. O. S. 164.

I 一八世紀後半におけるツンプト衰退の原因

ルール河以南のマルク・ザウエルラント、ベルク地方は鉄鉱石が地表に存在していたこと、豊富な森林による燃料の供給、ならびに動力として利用可能な急流の豊かな存在といった自然的好条件からローマ時代より鉄工業が展開していた。⁽¹⁾ところで、一五世紀から一七世紀にかけて、この地方に相ついでツンプトが形成されてくる。⁽²⁾ベルクでは、一四八七年のゾーリンゲン剣・ナイフ・ツンプト、一六〇〇年のレムシャイド大鎌ツンプト、マルクでは、一五世紀にまで遡りうると推定されるイッセルローン甲冑ツンプト、アルテナの針金ツンプト等がそれである。しかし、一八世紀七〇年代ともなれば、これら三地域のツンプトは一様に衰退するに至っている。以下、これら三地域でのツンプトの形成とその構成を辿ったのち、ツンプト衰退の原因を追及することから考察をはじめ

めたいと思う。

(1) ゴーリングゲンにおける剣・ナイフ・ツンフト衰退の原因。

ゴーリングゲン剣ツンフトは、一四〇一年に創出された焼入れ工・研磨工 (Härter und Schleifer) ツンフト、一二年形成の劍研師・商人 (Schwertleger und Reider) ツンフト、および七二年創設の劍鍛冶工 (Schwertschmiede) ツンフトの三者が八七年に共通会議をもつことにより成立した⁽³⁾。その目的は領邦君主の保護下に武器製造の秘密を保持し、ツンフト成員の収入の平等性をはかること⁽⁴⁾にあった。したがって、ツンフト規制の内容は、①技術の秘密を保持するための(i)ツンフト成員の生涯居住の誓 (Verbleibungszeit) を中核として、②成員の収入の平等をはかるために(ii)日生産の制限 (鍛冶工のばあい釧四本、ナイフ一〇本等)、(iii)親方数制限、(iv)鍛冶工の焼入れ工、研磨工にたいする加工賃規定、(v)製品の質を規制するための商標制度 (Zeichensystem)、(vi)ツンフト所属商人への販売強制、ならびに③これら規制の実施を保証するための(vii)領邦官吏 (Amtmann) を長とし、三団体より選出された六名よりなるツンフト監視機関の設置等からなっている⁽⁵⁾。ところで、ツンフト成立時における主導権は焼入れ工、研磨工を従属させていた鍛冶工に握られていたが、その後商人層の力が増大し、一七世紀にはかれらのもとに手工業者が従属することにより、ツンフト組織に変化が生じるに至った。

組織変化の原因は販路の拡張にある。一六世紀におけるゴーリングゲンの剣の販路は主としてアントウエルペンにあつたが、一七世紀に入るや、注文生産の当時にあつてアントウエルペン商人が屢々契約を破棄したこと⁽⁷⁾、ゴーリングゲンの剣の名声が増大したため、需要が増大したため、販路が南方へはフランクフルト、ライプツヒヒ、シュトラスブルグ、ニュールンベルクの大手からイタリー、スペインへ、北方へはハムブルグ、リューベックか

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造(川本)

らデンマークへ、西方へはフランスへと拡大していった。⁽⁸⁾

この結果、商人層の力がいちじるしく強まってきた。一七世紀において発せられた多くの規定（Verordnung）を内容的に整理するならば、①商人にたいする鍛冶工と研磨工の加工賃の固定、ならびに加工賃の現物支払い禁止規定、②商人による試験なしでの親方採用にたいする禁止規定、③製品の質と量を規制する商標制度の厳格実施規定、の三系列に分類される⁽⁹⁾。一七世紀初頭よりくり返し発せられているこれら三系列の規定は、ファルツ伯ヨハン・ヴィルヘルム三世即位後に発せられた八七年一月二日の規定において集約された。この規定では、「商人のひそかな、狡猾な行為によって、貧しいツンフト手工業者が圧迫され、同時に隷属者（Leibeigener）としてかれらの軛のもとにおかれている」⁽¹⁰⁾と商人を激しく非難したのち、いままでの諸規制を再確認するとともに、従来手工業者の主導権のもとに商人も参加していた行政、司法機関である手工業裁判所（Handwerksgerichte）から商人層が排除され、その後手工業裁判所はもっぱら加工賃が正当に支払われているか否かを、領邦権力との結合のもとで監視する機関へと転化したのであった。⁽¹¹⁾こうして一五世紀に鍛冶工主導のもとに形成された劍ツンフトは、一七世紀において商人に主導権が移行することにより、問屋制的に再編されたのである。

だが、一七世紀にはいま一つの変化が進行しつつあった。それは製品主力の劍からナイフへの移行である。すなわち、一六世紀に火器が登場し、一七世紀には武器としての劍の需要が漸次低下しつつあったが、⁽¹²⁾この傾向は一八世紀に至って各国家が武器製造にのりだし、シュパンダウ、ノイシュタット・エバースヴァルト、ポッターム等で劍生産が開始され、従来のアルプス以北での唯一の生産場所としてのゾーリンゲン劍独占が崩壊したのに加えて、フランス、イギリス、プロイセンがあいついで輸入禁止措置をとるに及んで決定的となった。⁽¹³⁾これにかわり一七

世紀より発展してきたのがナイフ製造である。⁽¹⁴⁾

ナイフ製造も、剣と同様にゾーリングゲンにおいては古くより行われていたといわれるが、一五七一年一月四日の特権により剣ツンフトの三つの手工業者がナイフ製造の全権利を獲得するに及び、剣ツンフトに包摂されるに至った。したがって、ツンフト規制の内容も剣のばあいと異ならない。⁽¹⁵⁾ところで、一六世紀にナイフの種類が多様化にともない製造工程が複雑化し、さらに、一七世紀に剣にかわってナイフの販路がドイツの大市、オランダ諸港へと漸次拡大していった結果、ここでも最初には剣商人に製品を引渡していた仕上げ工 (Fertigmacher) が商人機能をも兼ねるようになるとともに、分散した仕事場の製品を集める過程で、仕事の指導も行う中間親方 (Fageln) となつていき、のちには手工業者に原料を配布して加工賃を支払う問屋商人へと転化していったのである。⁽¹⁶⁾

以上より留目すべき点は、①一五〜一六世紀に成立したゾーリングゲン・剣・ナイフ・ツンフトが、一七世紀に剣からナイフへと製品転換を行なう過程で、従来の鍛冶工主導の構成から問屋商人支配の構成へと再編されていく点、ならびに②ここでの蓄積基盤が、剣、ナイフ、いずれのばあいも、隔地間市場にあつた点である。A・トッ
ーンはゾーリングゲン・剣・ナイフ・ツンフトの特質をこの問屋商人支配という構成に求めているのであるが、⁽¹⁷⁾問屋商人支配というツンフト構成自体が、のちにみるようにレムシャイドやザウエルラントのばあいには比し、蓄積基盤の隔地間市場への依存度の高いことを示しており、したがって、ゾーリングゲンのツンフト組織の強固さを示しているといえよう。しかし、剣よりナイフへの製品転換は、剣の需要者もつばら封建領主であつたのにたいし、ナイフはすでに日常生活品の性格をもっており、そのため社会的分業を基礎に内部に市場が開けてきたばあ

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・
ヴエストフアーレン鉄加工業の発展と市場構造 (川本)

い、容易にツンフトが衰退していく要因を孕んでいたといえる。つぎに、ゾーリンゲン・剣・ナイフ・ツンフト衰退原因の考察に移りたいと思う。

ゾーリンゲンの剣とナイフ製造におけるツンフト規制は一七世紀以来空文化していき、一七七七年にはツンフト制度がいちじるしく弛緩している。⁽¹⁸⁾その原因は、①ゾーリンゲンにおける非特権商人ならびに手工業者の発生、②レムシャイド商人との競争、ならびに③マルクへの流出、の三点にあった。

まず、一七世紀における剣からナイフへの製品転換にともない、ナイフ仕上げ工が商人に上昇していく過程で、ツンフト所属の特権商人と、ナイフのみでなく近辺のレムシャイド、リュットリングハウゼン、エルバーフェルト等の諸商品や羊毛を取扱う非特権、または無規律商人（unprivilegierte oder wilde Kaufleute）の二つグループが生じてきたといわれる。⁽¹⁹⁾両者の斗争は一八世紀に入つて激化した。すなわち、非特権商人は、ナイフ以外の他の品目の取引から主要利潤をあげていたため、仕上げ工からのナイフ買上げ価格が特権商人のばあいより六〜一〇%高く、しかも販売価格が規定より安かった。くわえて、非特権商人は、有能な手工業親方↓仕上げ工兼商人の系譜を辿つて、たえずその数を増しつつあった。一八〇〇年頃には特権商人が一〇〇人いたのにたいし、無数の非特権商人が存在していたといわれている。⁽²⁰⁾これにたいし、特権商人は、一方では仕上げ工の商業兼務と非特権商人の採用を禁止してその増大を防ぐとともに、他方において手工業者にたいする加工賃を安く固定して自己のもとに従属させようとしたのである。ここにおいて、非特権商人ならびに全体の四分の三に当る六〇〇名の手工業親方が同盟を結び、一七七七年以降裁判、暴動、争訟の相つぐいわゆる『ゾーリンゲン・ナイフ価格規定にたいする一〇年訴訟（„zehnjährige Solinger Messer-Satzordnung-Prozess“）』が発生し、その結果、八六年には非特

権商人の自由取引が許されるに至っている⁽²¹⁾。

非特権商人の抬頭する過程で、非特権手工業者の数も増大していった。すなわち、一七世紀において、仕上げ工程をへない、いわゆる『黒い剣』(『schwarze Klinge』)がツンフト規制を破って出廻るようになるのであるが、その原因は生活に困窮した手工業者と非特権手工業者の投げうりにあったといわれる⁽²²⁾。また、剣にかわって製品主軸となりつつあったナイフ製造にあつても、ツンフト規制に服さない多くの手工業者が存在していたため、一七～一八世紀にツンフトの側より悪質な製品の出廻りにたいする苦情がたえず、ゆえに二人の宣誓監視人(『zwei geschworene Beschaer』)が選出されたが実効はなかつたという⁽²³⁾。こうして、一七九三年ともなれば、非特権手工業者は一九世紀前半においてゾーリンゲンの主要製品となる鋏製造を営み、一九〇名の独立親方が存在していたのである⁽²⁴⁾。

以上のような、ゾーリンゲン内部における非特権商人と手工業者の増大がツンフトを衰退させた第一の、基本的要因である。

ところで、非特権商人のなかにはゾーリンゲン商人のみでなく、多くのレムシャイド商人が含まれていた。のちにみるように、レムシャイドにはツンフト支配下にあつた大鎌以外の鉄製造具を扱う『自由な商人』(『Freie Kaufleute』)が最初より存在し、一八世紀に入って大鎌生産が後退してかれらの力が増大するとともに、ゾーリンゲン製品をも取扱うようになった⁽²⁵⁾。このレムシャイド商人とゾーリンゲン・ツンフトの対立がとくに激化したのは、八八年のことである。ゾーリンゲン・ツンフトは、レムシャイド商人にたいし、粗悪な剣を製作させるか、またはマルクより購入した剣をゾーリンゲン製品として販売していると非難したのにたいし、レムシャイド商人

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・ウェストフールン鉄加工業の発展と市場構造(川本)

は、ゾーリングン商人が負債を負い、したがって販売が停滞しているので、ゾーリングンの繁栄のために製品の販売を引うけていると反駁している。そのさい、レムンシャイド商人は多種にわたる商品を取扱っていたので、劍の販売から多くの利益を得る必要がなく、ためにゾーリングン特権商人は苦境に陥っていたといわれる⁽²⁶⁾。ともあれ、ゾーリングン内部における非特権商人と手工業者の抬頭は、レムンシャイド商人による側面援助のもとでなされたといつてもよい。

ツンフト衰退の第三の原因となつたのはマルクの競争である。一六〇九年にベルク領邦君主の家系断絶を契機に勃発したユーリッヒ・クレーフエ継承戦役と一四年のクワンテンとの和解により、マルクはホーエンツォレルンに、ベルクはファルツに帰属することとなつた⁽²⁷⁾。その後、マルクは、のちにみるようにプロイセン王の手工業者優遇策によりベルク手工業者を吸収しつつ発展を遂げていくのであるが、そのさい、ゾーリングンからも多くの手工業者の流出をみた。その起因はツンフトの束縛にあつた。一六世紀に水力によつて鉄を棒状にする新たな鍛冶法（Rechhammer）が伝えられたさい、この方法によると従来の手鍛冶のばあいには比し劍の日生産が四〜五倍になること、および製品の質が低下することを理由として、ツンフトは一六八七年にこの鍛冶法を禁止した。もとより、この禁止は実効をもたなかつたとはいえ、多くの鍛冶工が自由を求めてマルクに流出したといわれる⁽²⁸⁾。こうしてマルクに伝えられた劍生産は、森林乱伐により燃料が石炭に移行しつつあつた一八世紀末ともなると、石炭の豊富なマルクでの低廉、粗製の劍の競争に遭遇し、この面からもゾーリングン・ツンフトは苦境に陥つたのである⁽²⁹⁾。

以上のように、一五〜六世紀に成立し、一七世紀に問屋制支配の構成を整えたゾーリングン・劍・ナイフ・ツ

ツフトは、一八世紀において、内部における非特権商人、手工業者の抬頭、レムシャイド商人によるツフト規制の侵害、ならびにマルクの競争という三重の原因によって、一八世紀末にはいちじるしい衰退に陥っていたのである。つぎに、レムシャイド大鎌ツフトのばあいに考察を移したいと思う。

(2) レムシャイドにおける大鎌ツフト衰退の原因。

ゾーリンゲンが古くからの武器生産の中心地であったのにたいし、レムシャイドは農器具生産の中心地であった。⁽³⁰⁾ところで、一七世紀初頭に、ここでの鍛冶工、研磨工が交通の便と労働諸条件のよいマルクに多く流出するに及び、これを防ぐ目的で一六〇〇年七月五日にレムシャイド、クローネンベルク、リュットリングハウゼン三地域を含む大鎌ツフトが形成された。

ツフトは鍛冶工と研磨工を中心として構成され、例外として七人の商人が参加していた。したがって、ツフト機関は一人の領邦官吏 (Vogt) を長とし、七人のツフト選出評議員 (Ratleute) からなっていたのであるが、評議員には鍛冶工四名 (クローネンベルク二、レムシャイド一または二、リュットリングハウゼン二)、研磨工三名 (三地域より各々一) の割合で選出されている。ツフト規制の内容は、「いかなる鍛冶工、研磨工といえども、エルバーフェルト、バイエンブルグ、ボルネツェルト管区 (Kreis) の土地を離れてはならず、他の場所にその営業を拡めてはならない」という流出の防止規定と、生産、収入を平等に分配するための、⁽³¹⁾ 製品の質と量に関する規定、価格は、ツフト所属商人への販売強制等からなっていた。大鎌の販路は一七世紀においては主としてオランダ、ブラバンドにあったといわれる。⁽³²⁾ 以上から注目すべき点は、一六〇〇年にレムシャイドを中心として形成された大鎌ツフトは、①鍛冶工、研磨工主導のもとに領邦権力と結合して、移動の禁止を中核に、成員間の平等を規

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・
ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造 (川本)

制内容としている点、ならびに②蓄積基盤が、隔地間市場にあった点である。

ところで、この大鎌ツンフトはゾーリンゲンのばあいと異なり、問屋商人支配の形に再編されることなく、「一八世紀末にはクローネンベルク地域にはなお二、三の大鎌鍛冶工が存在したが、レムシャイド、リュットリングハウゼン教区においては古い手工業の代表者は一人も存在しなかった」といわれるほどの衰退を示すに至っている。その原因は、ツンフト手工業者がマルクへ流出した結果興隆したマルク大鎌製造業の競争、ならびにレムシャイド内部における自由な商人と手工業者の抬頭にあったのである。

ツンフト形成後もマルクへの流出はたえなかつた。それはツンフト規制自体に起因している。⁽³⁴⁾レムシャイドにあって、一六世紀以来水力鍛冶法が普及しつつあったのであるが、⁽³⁵⁾ここでも大鎌ツンフトは成員の平等性を破壊するとの理由でもって、一六〇四年に水力鍛冶を禁止した。⁽³⁶⁾このため、ツンフト成員のうちで裕福な、進歩的な考えをもっていた家族の多くが、当時プロイセンの産業奨励策により水流税の免除等の特典を与えられていたマルクへと流出したのである。⁽³⁷⁾

この結果、マルクにおいて大鎌生産が開始され、レムシャイドはこの競争によって一七世紀末にはいちじるしい苦境に陥ったといわれる。⁽³⁸⁾すなわち、水力鍛冶にあつては、手のばあいに比し、一日に二倍の生産が可能であり、したがって価格もいちじるしく低廉であつたからである。⁽³⁹⁾この苦境にたいするツンフトの対応は、さしあたり二つの面からなされている。一つはツンフト技術規制の緩和である。一七〇〇年には重量大鎌にたいし水力鍛冶を許可し、一三年には軽量品にたいする水力利用規制を緩和している。⁽⁴⁰⁾いま一つは、従来の白大鎌製造から青大鎌製造への製品転換である。一七〇七年にシュタイエルマルクから導入された青大鎌は非常に高質のものであ

り、特殊な熟練を必要とするものであった。この大鎌は、やがてマルクでも製造を開始されたにせよ、エヴァースマンの計算にしたがえば、一八〇四年にあつても、なおマルクの三倍の生産量を誇つていたといわれる⁽⁴¹⁾。

以上のように、レムシャイド大鎌ツンフトはマルクの強力な競争のもとに白大鎌より青大鎌へと、すなわちヨリ高質なものへと製品転換を行いつつ衰退の道を辿つていくのであるが、衰退を決定的なものとしたのはいま一つの原因、すなわちレムシャイド内部における自由な商品生産⇨流通の開始にあつた。

レムシャイドでは大鎌製造以外はツンフト支配下におかれていなかったので、最初より小鎌製造を中心として自由な手工業者が存在していた⁽⁴²⁾。かれらは大鎌鍛冶工とともに近辺の森のなかや荒蕪地に散在して居住しており、農工未分離の形でいわゆる『棒状の鉄製品(Stabwaren)』を製造していたのである⁽⁴³⁾が、一八世紀に入るや、多様な製品を生産しはじめようになる。一七五六年には大鎌製造以外に従事する鍛冶工の種類が三一にもほり⁽⁴⁴⁾ (第八表参照)、さらに六三年には三〇〇種、一八〇三年には六〇〇種にもほる製品がツンフト以外で生産されている⁽⁴⁵⁾。

この傾向に対処するため、ツンフトは一八世紀初頭よりこれら手工業者をツンフトに吸収しようと努力した⁽⁴⁶⁾。しかし、この掌握の試みは失敗したのみでなく、これら自由な手工業製品を取扱う商人が研磨工不足よりレムシャイド、ゾーリングンにおけるツンフト支配下の研磨工に研磨させるようになるに及び⁽⁴⁷⁾、研磨工独占をめぐつて自由な商人、手工業者とツンフトの間で闘争が開始されるに至るのである。最初の衝突は一七二七〜三四年に生じた。ツンフト擁護の先頭に立ったのはJ・P・フローン (Joh. Peter Frohn) である。かれらはゾーリングン特権商人と結合して、研磨工が黒くぬつた粗製大鎌を製造していると非難し、ツンフト規制を守るようデュッセル

第八表 1756年における鍛冶業の種類と数

Beruf	Remscheid	Cronenberg	Lüttringhausen
Beilschmiede	2	2	—
Beitelschmiede	20	6	1
Bogknieschmiede	15	—	—
Bohrschmiede	18	1	1
Bügeleisenschmiede	2	—	2
Feilenhauer	16	—	—
Feilenschmiede	6	—	—
Hobeisenschmiede	1	—	—
Kaffeemühlenschmiede	4	—	—
Klauschmiede	1	—	—
Komfoorschmiede	6	—	—
Krützhengerschmiede	1	—	—
Nagelschmiede	4	—	—
Pfannenschmiede	8	1	4
Rosterschmiede	1	—	—
Sägenbreiter	1	—	—
Sägenschmiede	20	3	—
Schlosser	11	—	—
Schloßmacher	12	8	2
Schraubenschmiede	6	—	—
Schraubennagelschmiede	6	—	1
Schraubstockschmiede	1	1	1
Schrickschuhschmiede	1	—	—
Schrickschuhhölzer	2	—	—
Schaulenschmiede	4	—	—
Tuscherschenschmiede	1	—	—
Waffeleisenschmiede	1	—	—
Windenschmiede	5	—	3
Wogenschmiede	4	—	—
Zangenschmiede	1	—	3
Zuckerzangenschmiede	1	—	—

ドルフ政府に請願をくり返した。これにたいし、自由な商人、手工業者の先頭にはJ・ヘンス (Johann Hens) と P・ハーゼンクレーバー (Peter Hasendever) が立っていた。かれらはマルクへの鍛冶工流出の原因は研磨工独占にあると反駁している。こうして生じた研磨工独占にたいする營業の自由を求めての闘争は一八〇九年まで継続したのである。⁽⁴⁸⁾しかし、レムシャイド大鎌ツンフトはこの過程でいちじるしく衰退していった。

以上、一七世紀に成立したレムシャイド大鎌ツンフトは、成立とともに激化してきたマルクの競争と、一八世紀における大鎌以外の多様な製品を生産、販売する自由な手工業者、商人の抬頭という二重の原因によって一八世紀後半にはいちじるしい衰退に陥つたのである。

(3) マルク・ザウエルラントにおける針金・甲冑ツンフト衰退の原因。

マルク南東部には古くより『オゼムント (Osemund)』と呼ばれる、針金製造に適した鉄鉱石が地表に存在しており、⁽⁴⁹⁾ためにリューデンシャイド、アルテナ、イッセルローンの三都市は早くより針金製造における分業関係をとるむすびつつ発展したといわれる。すなわち、リューデンシャイドで製造された太手粗針金がアルテナで中細針金にされ、さらにイッセルローンで細手針金にされるとともに、これを編んで甲冑製造が行われた。⁽⁵⁰⁾この三都市でのツンフト形成は一五世紀に遡るといわれるが定かではない。⁽⁵¹⁾ツンフト規制の内容は、工程の秘密保持のためのマルクでの針金生産独占を基礎に、製品の質と量にたいする規定、商人への販売価格規制等からなっており、ベルクのツンフトのばあいと相違は認められない。⁽⁵²⁾その販路は初期にあつてはケルン、リューベック等のハインザ都市にあつた。⁽⁵³⁾

ところで、ここでのツンフトの製造する針金は、一八世紀に入るや、マルク内部での製品の比重においてとる

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造 (川本)

に足りないものとなり、七〇年代には没落への道を歩みはじめたといわれる。その原因として、オゼムント鉄鉱石の固濁⁽⁵⁴⁾、一六世紀以来の火器登場による甲冑需要減少⁽⁵⁵⁾とともに、プロイセン産業保護政策⁽⁵⁶⁾のもとで展開した自由な鉄加工業の発展があげられる。つぎにみるように、マルクでは自由な鉄加工業が広汎に展開したため、甲冑需要減退にともない、鉤や梳毛櫛等の生産に転じつつあったツンフトは、もはや規制を守ることができなかつたからである。こうして、マルク・ザウエルラントのツンフトは、一八世紀における多様で自由な鉄加工業の展開により衰退していったといえる。

以上、一八世紀後半におけるベルク、マルク鉄加工業ツンフト衰退原因の考察から、つぎの点が指摘されうるであろう。すなわち、三者に共通する点として、いずれのツンフトも領邦権力の保護のもとに隔地間市場に蓄積基盤をおき、古い技術に依存しながら高質の製品を生産しており、これを衰退せしめた共通の分母として内部における自由な手工業者、商人の抬頭があった点、ならびに相違点として、この共通の内部的衰退原因に加えて、レムシャイドにあつては外部的要因としてのマルクの競争が、ゾーリンゲンのばあいには、それがレムシャイドとマルクの競争という二重の圧力として協働していた点である。この点の帰結として、ツンフトの強固さを基準とするとき、マルクよりレムシャイド、レムシャイドよりゾーリンゲンという序列が設定されるのにたいし、内部的衰退原因の展開度を基準とすれば、うえの序列が逆になるということ、すなわち、ツンフトの強固さと内部における自由な手工業者、商人の展開度が逆比例の関係にあるということが確認できるのである。

A・ヴィルミングハウスは、一八世紀六〇年代のラインラントについて、「以前の時代のツンフト束縛が後退し、……近代的な、産業自由主義的、資本主義的な傾向をもつた新しい時代の開始が準備された時代である⁽⁵⁷⁾」と

述べている。つぎに、われわれはツンフトを衰退させ、新しい資本主義発展を開始させた自由な手工業者、商人の展開がどのような販路（「蓄積基盤」）をふまえて可能となったのかを、その展開がもつとも顕著であったマルクを中心として考察したいと思う。

(1) Alphons Thun, *Die Industrie am Niederrhein und ihre Arbeiter*, Theil II, 1879, S. 1. M. Barkhausen, a. a. O. SS. 146~147. ノール河以南の各地に多くの鉱産の山が残されていることから、古くより鉄工業が営まれていたことが推定される(*Die Grafschaft Mark*, S. 422)。しかし、文書のなかで最初に現われてくるのは、ソーリンゲンの劍製造については六世紀におけるテオデリクスのザマリナー王の手紙(Heinrich Kelleter, *Geschichte der Familie J. A. Henckels in Verbindung mit einer Geschichte der Solinger Industrie*, 1924, S. 9)。「ヴァストフアン」の大鎌製造については、一二五二年におけるメリーシヤ近辺のタムの関税文書においてである(*Die Grafschaft Mark*, S. 423)。

(2) コッパツンフトという用語法について説明を加えておきたい。すなわち、ソーリンゲン劍・ナイフ・ツンフトのばあらには手工業兄弟団(Handwerksbruderschaft) という名称で呼ばれており、レムシャイド、クローネンブルク、リヒャットリンゲン、ウゼン大鎌ツンフトのばあら、一六〇〇年七月五日の規定では「ギルド、手工業ならびに兄弟団」(Gilde, Handwerk und Bruderschaft)と名づけられ、その後クローネンブルク手工業簿においては手工業またはギルドの名称が使用されているのに対し、ザウエルラントではツンフトと呼ばれるのが常であった。ところで、このギルド、兄弟団、ツンフトという用語の相違は言葉の由来に発している。ギルドという名称はニーダー・ラントに由来し、兄弟団は経済的インテレストの追及が宗教に結合したばあいの名称であるのに対し、ツンフトは比較的最近の用語法であるといわれる。したがって、これら用語の相違は言葉の由来にかんするものであり、その用語の示す内容において相違は認められるので、以下ではツンフトという用語に統一して考察をすめたいと思う(Vgl. *Die Grafschaft Mark*, S. 425. Wilhelm Engels und Paul Legers, *Aus der Geschichte der Renscheider und Bergischen Werkzeug- und Eisen-Industrie*, Bd. I, 1928, S. 240)。

(3) A. Thun, a. a. O. Theil II, SS. 8~9. H. Kelleter, a. a. O. S. 59, S. 63. M. Barkhausen, a. a. O. S. 147. 等

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造(川本)

お、一五世紀における劍の製造工程は、①鍛冶工程(鍛冶工が自己購入の棒鉄に三度の加熱により劍の長さ、厚み、形を与える工程)、②焼入れ、研磨工程(鍛冶工の下請の地位にあった焼入れ工、研磨工による焼入れ、研磨工程)、③仕上げ工程(以上より製造された劍はいわゆる『黒い劍』と呼ばれる半製品であるが、これを研師が白く研磨し、柄をつけて仕上げる工程)の三工程を基幹としており、完成品販売には仕上げ工程をうけもった研師が同時に商人として従事したと云われる(A. Thun, a. a. O. Theil. II. SS. 9~10)。

(4) A. Thun, a. a. O. Theil. II. SS. 9~10. S. 58. H. Kelleter, a. a. O. S. 62. S. 82. なお、A・トゥーンが、ソーリントンの劍シメントはシメント・ノードのシメントを模範として形成されたと述べたのにたいし、その後パーゼル影響説、ホエドール模範説等一連の論争がなわれよう(Vgl. H. Kelleter, a. a. O. SS. 61~62.)。

(5) A. Thun, a. a. O. Theil. II. SS. 8~14. H. Kelleter, a. a. O. SS. 59~67.

(6) A. Thun, a. a. O. Theil. II. S. 8.

(7) A. Thun, a. a. O. Theil. II. S. 11. H. Kelleter, a. a. O. S. 77.

(8) A. Thun, a. a. O. Theil. II. S. 15. そのさうの取引形態は注文取引であり、商人は年二回、すなわち三月から四月にかけて、七月から一〇月にかけて各々四週間以内で旅行が許された(Ibid. S. 15.)。

(9) Ibid. SS. 12~14.

(10) H. Kelleter, a. a. O. S. 102.

(11) A. Thun, a. a. O. Theil. II. SS. 45~47. H. Kelleter, a. a. O. SS. 101~104.

(12) H. Kelleter, a. a. O. S. 76.

(13) A. Thun, a. a. O. Theil. II. S. 17. H. Kelleter, a. a. O. SS. 109~110. 上の結果、ソーリントンの劍の最大の顧客として残したのはシメントであることがわかれる(H. Kelleter, a. a. O. S. 120.)。

(14) A. Thun, a. a. O. Theil. II. S. 27. H. Kelleter, a. a. O. S. 76.

(15) A. Thun, a. a. O. Theil. II. SS. 23~24.

(16) Ibid. S. 24. S. 28.

(17) Ibid. S. 148.

- (18) Ibid. S. 37, S. 61.
 (19) Ibid. S. 25.
 (20) M. Barkhausen, a. a. O. S. 147.
 (21) A. Thun, a. a. O. Theil. II. SS. 35~37.
 (22) Ibid. S. 14.
 (23) Ibid. S. 52.
 (24) Ibid. S. 41. なお、一七九四年一月一七日に鉄製造業においてもメンフトが形成されたが、手工業者の一部にはメンフト反対の声があり、九五年にかれらは従来通り自由親方(Freimeister)として働くことが許可せられた(Bid. S. 41)。この事実からも、一八世紀末にはメンフトの力がいちじりしく衰退していたといえるであろう。一八〇二年のマルヌの統計にしたがえば、非特権手工業者数は全体の三分の一にも及んでいなかったとされる(Bid. SS. 54~55)。

- (25) W. Engels und P. Legers, a. a. O. Bd. I. SS. 221~222.
 (26) Ibid. SS. 226~227.
 (27) Ibid. S. 129.
 (28) A. Thun, a. a. O. Theil. II. SS. 13~14.
 (29) H. Kelleter, a. a. O. S. 111. SS. 120~121.
 (30) W. Engels und P. Legers, a. a. O. Bd. I. S. 1.
 (31) A. Thun, a. a. O. Theil. II. SS. 109~110. Franz Carl Ziegler, Die Tendenz der Entwicklung zum Grosbetrieb in der Renschneider Kleinseisenindustrie. 1910. S. 22. W. Engels und P. Legers, a. a. O. Bd. I. SS. 71~78.

- (32) A. Thun, a. a. O. Theil. II. S. 119. W. Engels und P. Legers, a. a. O. Bd. I. S. 38. SS. 116~117.
 (33) W. Engels und P. Legers, a. a. O. Bd. I. S. 139.
 (34) A・トゥーンがマルタ流出の原因を、一六八五年のナント勅令廃止後におけるフランス・ネタノ一の流入により、これらとの競争が激化した結果、一八七年に多くの鍛冶工がマルタに流出したと説明したのでないし(A. Thun, a. a. O.

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライオン・ウェストフマーレン鉄加工業の発展と市場構造(川本)

Theil. II. S. 111.) W. エンゲルスはこれを批判し、マルサス流出の原因はシメント制度自体にあったとして、つぎのように述べている。「大鎌シメントにより鍛冶業経営を拒否された、進歩的な考えをもっていた鍛冶工が、流入者によつてはなぐ、かれらと同じシメント成員によつて故郷から放逐されたのである」と (W. Engels und P. Legers, a. O. Bd. I. SS. 57~58.)。

(35) 水力鍛冶は、初期においては製鉄目的の製鉄鍛冶 (Eisenhammer)、粗鋼鍛冶 (Rohstahlhammer)、ならびに造形目的の棒鋼または鋼板鍛冶 (Reek- und Breithammer) の三工程からなつてゐたが、一八世紀に入るや、製鍊、造形を同時に行ふ製鍊鍛冶 (Raffinierhammer) 技術が導入せられ、いずれのほあひも高度の経験と熟練を必要としたとはなす。製品の質が顯著に向上したとされる (W. Engels und P. Legers, a. O. Bd. I. SS. 67~69.)。

(36) Ibid. SS. 58~59.

(37) A. Thun, a. O. Theil. II. S. 111. W. Engels und P. Legers, a. O. Bd. I. S. 132. S. 208.

(38) ノットハイム大鎌シメントは、一七世紀においてはその生産量を漸次増加させてゐたと推定されてゐるのであるが (W. Engels und P. Legers, a. O. Bd. I. S. 85.)、マルタにおける水力による大鎌製造の発展にとまなぐ、一八世紀に入るとや衰退の色を濃くしてゐる。

(39) Ibid. S. 132. S. 137.

(40) Ibid. SS. 131~135.

(41) Ibid. SS. 140~148. なお、青大鎌の主要販路は、スペイン、北アメリカ、デンマーク、フランス、イタリー、オランダに及んだ (Ibid. S. 149.)。

(42) Ibid. SS. 153~155.

(43) Ibid. SS. 165~171.

(44) Ibid. S. 170.

(45) A. Thun, a. O. Theil. II. S. 117. M. Barkhausen, a. O. S. 148.

(46) W. Engels und P. Legers, a. O. Bd. I. SS. 167~169.

(47) A. Thun, a. O. Theil. II. S. 115. W. Engels und P. Legers, a. O. Bd. I. SS. 173~174. S. 210.

- (8) W. Engels und P. Legers, a. a. O. Bd. I. S. 87. SS. 173~174. S. 203. SS. 207~208.
- (9) Die Grafschaft Mark. S. 465. S. 474.
- (10) Ibid. S. 470. SS. 477~478. L. Benthin, a. a. O. S. 22.
- (11) アルテナの針金製造シンフトは一四五六年に形成されたことが明かにされているが、リューデンシャイド、イッセルローンに於ては一五世紀に形成されたと推測されるのみで、シンフト形成の年は不明である (Die Grafschaft Mark. S. 424. S. 466.)。
- (12) Ibid. S. 471. SS. 474~475.
- (13) Ibid. S. 467.
- (14) Ibid. S. 431. S. 479.
- (15) Ibid. SS. 471~472.
- (16) プロイセン産業保護政策の内容は水流税の免除、工業設備への資金前貸、工業原料にたいする関税免除、道路、運河の建設等からなっていた。ところで、こうした産業保護政策は、財政収入の増大を目的としている。当時、直接税である地租増徴により収入増大を図るためにはシュタテンデの賛成をえなければならなかったもので、プロイセン政府は商工業を奨励し、これに間接税 (Accise) を課すことにより収入増大を企図したのである。しかし、早くより封建的土地所有が解体におもむき、商工業が都市に集中することなく、農村の到るところで展開していたライン・ヴェストファーレンのプロイセン領に於ては間接税の徴収は不可能であった。この結果、一七六七年から九一年にかけてライン・ヴェストファーレン領に於ては間接税制度は全廃される (M. Sering, a. a. SS. 3~7. Die Grafschaft Mark, SS. 432~434. M. Barkhausen, a. a. O. SS. 142~143. W. O. Henderson, The State and the Industrial Revolution in Prussia 1740~1870. 1958. pp. 38~39.)。
- (17) Alexander Wirminghaus, Gewerbe, Handel, Verkehr und Wirtschaftspolitik. in, Tausend Jahre deutscher Geschichte und deutscher Kultur am Rhein. 1925. S. 305. SS. 467~468.

Ⅰ 一八世紀後半における鉄加工業の発展と局地的市場圏

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造 (川本)

第九表 1798年におけるマルク作額での鉄工業統計

製 品 名	製作所数	生産		高 ク ー ラ ー	労働者数	販 路
		ツ ェ ン ト ナ ー	高 ク ー ラ ー			
I. 鉄鉱石						
針金用オセメント鉄鉱石	76	15,967	107,028	300	マルク内部で鉄製針金に 13,833ツェントナーはマルクに販売 他はマルク内部に販売	
棒状鉄用オセメント鉄鉱石		19,090	141,750			
II. 半製品						
鉄製針金	?	112,859	175,642	253	西ヨーロッパ、アメリカ輸出 51,694ターラーはマルクで販売	
鑄製針金	?	214,180	37,187	168		
梳毛用針金	?	21,180	53,766	?	スペイン、地中海諸国へ	
粗鋼	51	?	221,000	158	マルク内部で販売	
棒 鉄	17	6,182	?	54	//	
高質鋼板	?	44,289	511,136	178	一部はテレラテラへ販売 他はフランス、スペイン、デンマーク、ア メリカ等へ	
鉄板、鋼板	?	8,182	?	?	半分はマルク内部で販売 半分はエッセン、ベルクに	
鉄 種	4	?	20,000	?	フランス、スペインへ	
黒皮鉄板	?	生産はわずか		?	マルク内部で販売	
III. 完成品						
マルク大鎌	?	?	124,610	159	ベルテック諸国、オランダ、フランス、 スペインへ	
鉄砦、水車軸等	?	?	12,833	20	それはマルク内部、 $\frac{1}{2}$ は隣邦へ	
指針、カーテンの輪	?	?	?	172	海外諸国へ	
留 針	?	?	?	140	オランダ、フランストへ	
帽 子 針	?	?	?	80		
縫 針	?	1億700万本	?	475	南ドイツと海外諸国へ	
いかり「ソーリソグン・ナイフ」	?	?	21,742	178	?	
綿 金	?	?	?	?	オランダ、スペイン、フランス、ドイツ諸邦へ	
ソックス、鍋、ヤナリ、鋸、ユートー挽 き器、棒、建、鋸等の「小鉄工製品」	?	?	193,658	983	全ドイツに販売	
金具、小間物、ハンモニック、鎖等	?	?	?	?	南ドイツ、スペイン、スイスへ	

一七九八年におけるマルク伯領での生産統計(第九表参照)⁽¹⁾の検討から、つぎの二点に注目したいと思う。すなわち、①マルク内部に多彩な鉄工業が展開しており、とくに鉄加工業においてそれが顕著であること、②鉄加工業製品の販路がマルク以外のドイツ諸邦、西ヨーロッパ諸国等に開けていること、の二点である。ところで販路の問題についてはなお検討の余地が残されているように思われる。というのは、一九世紀前半におけるマルク鉄製品の販路について、「重量生産物の販売は、河川と道路の発達が不十分であったのに制約されて、狭い地域内にむけられていたの⁽²⁾にたいし、高い価値をもつ、たとえば縫針工業におけるような製品はすでに以前から輸出されていた」といわれているのであるが、この叙述とすでにみたようにツンフトが自由な手工業者、商人の製品をしばしば粗製悪質と非難したことを照応させるとき、われわれに鉄加工業の販路が内部に開けていたのではないかとの疑問が生ぜざるをえないからである。総じて販路の問題は、それが内部市場を基盤として海外市場に開けているか、または内部市場が狭隘であるためにもっぱら海外市場に依存しているか、によつて資本主義発展のコースがまったく異つたものとなるという重要な問題を含んでいる。われわれはツンフトを衰退させる原動力となつた多様で自由な手工業者の販路が内部市場に開けていたかどうかに焦点を合わせて考察をすすめたいと思う。

一八世紀後半におけるマルク、ベルク鉄加工業のおもな製品を生産地別に整理するならば、つぎのように多様である。①マルク・ザウエルラント。ザウエルラントの製品を大きく分類すれば、おおまかにいつて東部においては細手針金製品が、西部にあつては太手針金製品が主として製造されていたといわれるのであるが、さらに詳細にみるならばつぎのようである。(i)北部のルール・タールでは、ゾーリンゲンより流出した鍛冶工が石炭を燃料として生産した獵刀、粗製のナイフ、刃物類とハーゲンにおける鉄砧、留め鉤等。(ii)南東部のイッセルローン、

アルテナを中心とするレンネ・タールでは、縫針、ホック、櫛、釣針、釘、縮金、把手、秤等。(iii)南部のリエデンシャイド、ブレッテンベルグを中心とするホルム・タールでは鋤、鍬、シャベル、鋸、鋸前、鍋等のいわゆる『広巾製品 (Breitwaren)』。(iv)南西部のエネッペ・タールでは、レムシャイドのツンプトの衰退を助長した白大鎌、青大鎌製造と上記『広巾製品』、ならびにシュヴェルムでのナイフ、梳毛櫛等。⁽⁴⁾②ベルク。(i)レム、ハイド、近辺では、やすり、鋸、錐、やつとこ、スケート靴等の一八世紀末には六〇〇種にものぼったといわれる製品。(ii)ゾーリンゲンでは、ナイフ、鋏、フォーク等。⁽⁵⁾

一八世紀末には、以上のように多彩な鉄加工業がライン右岸のマルク、ベルクにおいて展開していたのであるが、これら製品を用途別に分類するならば、農器具、繊維工業用品、鉄加工業向け製品、生活必需品の四種を含んでいる。つぎに、この用途別分類にしたがって、これら製品の販路が内部市場に開かれていたか否かの検討に入りたいと思う。

①農器具。マルクはルール河を境として二つの地域にわかれたらう。今日では、北部のルール地方は炭坑業と結合した大鉄鋼業地帯に、南部ザウエルラントは中小経営の支配的な多様な鉄加工業地帯となっているのであるが、一九世紀中葉に至るまでのルール地方での唯一の産業は農業であった。⁽⁶⁾早くより封建的土地所有が解体におもむいたライン地方にあって、ここマルク北部においても一八世紀末には富裕で自由な農民が多数存在していた。こうしてマルクの北部と南部は、北部の穀物はほとんど「貧弱な鳥麦のできる土地」といわれたザウエルラントに販売され、かわりに南部の工業製品が北部に売られるといった緊密な関係にたっていたのである。⁽⁸⁾この北部の農業と南部の工業を仲介したのがルール・タールに位置するヘルデック、ハッティンゲン、ヴィッテン、シュヴェ

ルト等であり、ここでは穀物取引の週市が開かれていた。⁽⁹⁾ マルク南北の商品流通には、さらに、一八世紀末にあつては「マルク伯領においては、ほとんどの商品がまったく自由に輸入されるか、またはわずかの関税 (Zoll) が課せられたにすぎない⁽¹⁰⁾」といわれているところから、ベルクもまた捲きこまれていたことが推定されよう。⁽¹¹⁾

農器具はまたマルク南部、ベルクの内部においても販路をもつていたと推測される。「マルクにおいては数千の鍛冶工、針金工は大部分また農民でもあつた⁽¹²⁾」、また、「山地に分散して自分の小屋に住んでいた農民は、問屋 (Kommissionär) によつて励まされながら工業労働を行い、冬の仕事と収入をえた⁽¹³⁾」、さらに、ベルクにおいても「家内工業が支配的であつた時代には、小親方は家畜と小地片を所有していた⁽¹⁴⁾」といわれている。このような記述から、ザウエルラント、ベルク内部においても農器具の販路が開かれていたと考えてほぼ誤りないであろう。

② 繊維工業用製品。マルクにおいては「中世の多くの場所がそうであるように、古くから毛織物製造が行われていた⁽¹⁵⁾」といわれる。また、一八世紀後半についても、「毛織物業はいたるところで行われていたが、とくにプレッテンベルグとヘルデックにおいて著しかった。前者では粗質のものが、後者では上質のものが生産された⁽¹⁶⁾」といわれている。一七二二年のマルクにおける毛織物工の数は第一〇表⁽¹⁷⁾の通りである。ベルクにおいても、一八世紀後半には、とくにヴッパー・タールを中心として麻・綿交織物、麻織物、絹織物、レース品目等が生産されていた。⁽¹⁸⁾ こうした点から梳毛櫛、釘、縫針、ホック、留金、ボタン等の繊維工業用製品に内部市場が開けていたことが推定されよう。

③ 鉄加工業用製品。マルク南部とベルクでは多くの急流に恵まれているが、一八世紀後半における急流の水力利用の状況について、つぎのようにいわれている。「冶金所からもたらされた鉄と粗鋼は鍛冶所で加工された

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・
ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造 (川本)

第一〇表 1722年のマルクにおける毛織物工数

Plettenberg	72	Tuchweber	Schwelm	1	Tuchweber
Neuenrade	12	"	Hagen	14	"
Iserlohn	11	"	Westhofen	7	"
Breckerfeld	4	"	Herdeck	70	"

が、人々はこの経営のために必要な水力を、一滴の水、一インチの急流も利用しないでは済まさないほどにまで利用しつくした⁽¹⁹⁾と。この叙述は当時の鉄加工業の広汎な展開の状況を彷彿とさせる。鉄砧、水車軸等は鍛冶場設備に不可欠のものであった。

④日常生活必需品。以上の鉄加工業製品が内部市場で販売されていたのではないかという推測は、一八世紀末に多数の行商人が存在していたことにより、ますます強いものとなつていく。行商人の活動が活潑であったことについては、つぎのようにいわれている。

「自然に恵まれないザウエルラントの二、三の場所では男子の半分以上が行商人としてパンをえていた。かれらは背中に籠を負つてドイツとヨーロッパの大部分を遍歴した。……運送業者またはかつぎ屋 (Packenträger oder Kiepenkerle) の行為は不快視されることがしばしばであった。かれらが疵物を販売し、製品の質と価格を下げたからである。格言でいえば、安かろう、悪かろう、で取引したのである⁽²⁰⁾と。こうした行商人にたいする非難から、われわれは行商人の活動が日常化していたことを窺うことができるであろう。

他方、鉄加工業の原料である鉄、鋼の取引が活況を呈していたことについては、「古くは馬の背にのせて、のちには馬車によつてジーガーラントの冶金所と粗鋼鍛冶所からレムシャイドに鉄と鋼が輸入された。この道を入々は『鉄の道』という誇らしい名前で呼んだ。……一七八〇年から九四年にかけてプロイセン政府によりジーゲン―ハーゲン街道が建設されたのち、ベルク運送業者はこの道をも利用した⁽²¹⁾」といわれていることから、さらに、一八世紀中葉より木材固渴のため石炭取引が活潑化していた事

情については、四五年にレムシャイドに鉄九、三五〇荷車分、石炭一八、〇〇〇荷車分が輸入されたという事実⁽²²⁾、また同じ頃ゾーリングゲンでマルクの石炭が高いとの非難⁽²³⁾がなされていることから明らかである。この原料の運搬された道を行商人が鉄加工業製品をもつて往来していたことも想像に難くない。こうした事情から、われわれは農器具、織維工業用製品、鉄加工業用製品といった生産手段とともに多様な消費財が内部市場に販路をもつていたことが推定されよう。

ところで、こうした鉄加工業製品の販路の範囲については、資料的に定かにはできないにせよ、一八世紀後半にあつてはさほど広いものではなかつたと考えられる。というのは、以上の考察からも窺えるように、鉄加工業の多様な展開をみた右岸南部にあつても、いたるところに農業、織維工業が存在していること、ならびに、ここの考察の対象の外においた、織維工業が農工未分離の形で広汎に展開していた左岸にあつても、アイフェル、アーヘン、シュトルベルク、デュレン等のいたるところで鉄工業が存在していたからである⁽²⁴⁾。一八世紀末の工業所在地の分布とそこでの工業諸部門分布について、A・ヴィルミングハウスはつぎのようにいつている。「今日と比較して当時の工業的發展の特徴は、さまざまな工業が特定の中心地に集中するということがなかつた点にある。……工業所在地は分散しており、そこでの工業諸部門の分布は、たとえばアーヘンの縫針工業、クレフェルトの絹工業のように地域的集中の萌芽を含んでいたとはいへ、混合的分布を示していた⁽²⁵⁾」(傍点―引用者)と。

以上の考察から、一八世紀後半に領邦権力と結合して営業独占権をもち、隔地間市場に蓄積基盤をおいていたツンプフトを衰退せしめた、かの自由な手工業者、商人は、内部の局地的市場圏に蓄積基盤をもつて展開してきたといえるであろう。一八〇九年、フランス支配下においてツンプフトは法的に解体され、『営業の自由』の実施を

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・ヴェストフアールン鉄加工業の發展と市場構造(川本)

みるのであるが、その前提条件は、一八世紀後半にこれら自由な手工業者、商人がツンプトをいちじるしく衰退させることによりつくりだされてきたといえよう。⁽²⁶⁾ 一九世紀五〇年代における鉄鋼業興隆の基盤となった鉄加工業、発展の起点は、これらツンプトを衰退させた自由な手工業者、商人により創出されたのである。つぎに、われわれは一九世紀前半における鉄加工業の発展と、それがどのようにして五〇年代の鉄鋼業興隆とかわり合っていたのかの考察にすすみたいと思う。

- (1) M. Sering, a. a. O. SS. 7~8. 4より作成。
- (2) A. Wirringhaus, a. a. O. S. 475.
- (3) Die Grafschaft Mark. S. 488.
- (4) Ibid. SS. 482~488. N. J. G. Pounds, a. a. O. pp. 38~40. L. Beutin, a. a. O. SS. 13~29.
- (5) A. Thun, a. a. O. Theil. II. S. 42. F. C. Ziegler, a. a. O. SS. 42~43. なお一八一九年におけるホルン^ホ・ナド^ナ・アンネマン^ア・ン^ン・ツ^ツ・ン^ン・オ^オ・ン^ン・ラ^ラ・ン^ン諸郡における製品の詳細については Vgl. W. Engels und P. Logers, a. a. O. Bd. II. SS. 156~164.
- (6) Die Grafschaft Mark. S. 535.
- (7) 拙稿「一八世紀におけるライン繊維工業の展開と『営業の自由』の前提条件(一)」立命館経済学第九巻第五号、頁一一七以下参照。
- (8) Die Grafschaft Mark. SS. 537~538. S. 400. N. J. G. Pounds, a. a. O. p. 34.
- (9) Die Grafschaft Mark. S. 245. S. 544. L. Beutin, a. a. O. S. 14.
- (10) Die Grafschaft Mark. S. 544.
- (11) ヘルクに隣接し、農器具生産の盛んであったエネマン^エ・タール^タにおいて、「販売はザウエルラント北部からくる行商人にまわったく握られていた」(L. Beutin, a. a. O. S. 13.)とわられてゐる。
- (12) L. Beutin, a. a. O. S. 40.

- (13) Die Gratschaft Mark. S. 485.
- (14) F. C. Ziegler, a. a. O. S. 3.
- (15) L. Beutin, a. a. O. S. 26.
- (16) Die Gratschaft Mark. S. 491.
- (17) Ibid. S. 491.
- (18) 拙稿『前掲論文』頁一三七。
- (19) Hermann Rothert, Westfälische Geschichte. Bd. III. Absolutismus und Aufklärung. 1962. S. 216.
- (20) Ibid. S. 228.
- (21) W. Engels und P. Legers, a. a. O. Bd. I. SS. 41~42.
- (22) F. C. Ziegler, a. a. O. S. 9.
- (23) H. Kellner, a. a. O. S. 120.
- (24) Aus Vergangenheit und Gegenwart wirtschaftlichen im Bezirk der Industrie- und Handelskammer für die Kreise Aachen-Land, Düren und Jülich zu Stolberg (RHL.). Festschrift der Kammer aus Anlass ihres 75 jährigen Bestehens. 1925. SS. 6~13.
- (25) A. Wirminghaus, a. a. O. S. 467.
- (26) もとより『営業の自由』実施の前提条件がどの程度にまで成熟していたかについての結論をえるためには、一八世紀のライン・ヴェストファーレンにおける主要産業部門を個別的に考察し、それを総括するという作業を必要とする。本稿は、さきに一八世紀における産業諸部門間でもっとも優越した地位を占めていた繊維工業の考察を通じて、繊維工業を中心に考察したかぎりにおいての『営業の自由』実施の前提条件成熟度を究めようと試みた拙稿『前掲論文』(一)、立命館経済学第九巻第五号、第六号、とともに、この課題を果すための作業の一環となることを企図している。

二 一九世紀前半における鉄加工業の発展と五〇年代における

鉄鋼業興隆の基盤の形成

I 一九世紀前半における鉄加工業の発展と地域的市場圏ならびに『国内市場』

フランス軍の侵入が開始される一七九三年からプロイセン関税法の施行をみる一八一八年までの期間はライオン・ヴェストファーレン工業にとって市場関係の極度に悪化した苦境の年であった。一八〇九年にライン右岸はナポレオンによりベルク大公国に統一され、フランス領左岸と関税線によって遮断されたため、とりわけ右岸の工業はいちじるしい打撃を蒙った。また、一四年にプロイセン領に編入されてのちも、ライン、ヴェストファーレン兩州は、東ではエルベ河でプロイセンの、西ではフランスの関税障壁により販路を制限されたのみでなく、関税自主権が与えられなかったため、当時産業革命を経過しつつあったイギリスの低廉な商品が氾濫するといった苦境のもとにおかれたのである。⁽¹⁾

こうした苦境にたいして繊維工業の側より高まってきた保護関税設置と内国関税撤廃の要求が、ハンザ自由市、大都市、東エルベ農業の自由貿易主張と対抗しつつ展開し、一八年に自由貿易の線が貫ぬきながらも妥協の産物として、プロイセン関税法の施行をみるに至った。⁽²⁾ このプロイセン関税法は三四年にプロイセン主導のもとから創設されたドイツ関税同盟にそのまま引つがれていくのであるが、そのさい、さしあたっての考察の対象である鉄加工業にたいする関税率についてみるならば、銑鉄輸入にたいしては無関税、鋼にはツェントナー当り三二年まで一、五マルク、同年以降三マルクの中位関税が課せられたのにたいし、製品によりその率がさまざまであつ

たとはいえ、一般的にいつて粗質、鑄造品、粗質の鍛鉄、鉄板、針金製品にたいしては中位の関税、高質の道具、縫針、ナイフ、鋏等の製品には高関税が課せられている。⁽³⁾ 一九世紀前半における鉄加工業の発展は、イギリスの側、庄にたいするこの関税保護のもとで、展開するのである。

一九世紀前半に鉄加工業製品の種類はますます増加し、多様となつていった。新たに製造の開始されたおもな製品として、マルクでは鎖、乗馬金具、傘の骨、鋌、木材用金属螺旋、草刈機、藁刻み機等が、ゾーリンゲンにおいては傘の骨、袋の把手等があげられる。⁽⁵⁾ こうして「一九世紀にはザウエルラントの比較的狭い領域で、鉄・鋼工業においては銑鉄から高質縫針にいたる、また、真鍮工業においては粗真鍮からあらゆる細手針金にいたる数えきれないほど夥だしい製品が生産された」⁽⁶⁾（傍点―引用者）といわれるまでに製品の多様化が進展したのである。

製品種類の多様化過程は、同時に『営業の自由』実施後の地域内部における自由競争により、ザウエルラントを中心とする右岸南部が鉄工業地帯へと純粹化、專業化していく過程でもあった。一九世紀前半におけるザウエルラントを中心とする右岸南部での繊維工業の衰退についてつぎのようにいわれている。「マルクでは総じて繊維工業は鉄工業の背後に退いていった。プレッテンベルグとエネッペ・タールでは一九世紀初頭に、ハーゲンにおいては一九世紀中葉に消滅した。……ベルクでは一八世紀における繊維工業の拡張が金属工業の没落と結合して進化した。……一八〇〇年頃にはレムシャイドとゾーリンゲンのみが鉄工業の重要な中心として残つた」⁽⁷⁾と。

こうした鉄工業、とりわけ鉄加工業部門の地域的集中の生じた原因は内部での自由な競争にあった。「世紀の中葉以降マルク毛織物業はアーヘンやオステンの外部との競争にもはや耐ええなかつた。ヘルデックにおいては

すべての毛織物業が七〇年代末までに経営を閉鎖するに至るのであるが、それはとりわけアーヘン毛織物業の競争の結果として生じた。ハーゲンとプレッテンベルグでは、これに加えて労働者層への鉄工業の影響があった。鉄工業がヨリ高い賃銀を支払い、そのことよって労働者を自己のもとに吸収したからである⁽⁸⁾といわれている。同じようにして、左岸においてもアイフェル、アーヘン附近の鉄工業は一九世紀中葉までに消滅していったのである⁽⁹⁾。

以上のように、一九世紀前半には内部での自由競争の結果、地域的規模での分業圏が形成される過程にあった。すなわち、織維工業の中心としては左岸のアーヘン毛織物業地帯、クレフェルトの絹織物業地帯、ライト、グラードバッハと右岸のエルバーフェルト、バルメンの麻、綿織物業地帯が、また、鉄加工業の中心としては右岸南部のザウエルラントが一層專業化された地帯としてその姿をくつきりと前面に押しだしつつあったのである⁽¹⁰⁾。この社会的分業関係の地域的規模での再編成過程を通じて、一九世紀前半には、鉄加工業の販路が地域的規模にまで拡大していったのである。

鉄加工業の販路が地域的規模へと拡大していくにつれ、鉄加工業のなかから機械工業が漸次分離、独立化していき、四〇年代には蒸気機関製造を中心にその姿を前面に現わしてくる。ルール地方における蒸気機関製造は一八〇四年にF・ディンネンダールによってクッパードレー近辺ヴォールゲミュート炭坑（Zeche Wohlgenuth bei Kupferdreh）で組み立てられた排水用蒸気機関をもって嚆矢とし、ザウエルラントにおける最初の機械製作所は一九年にF・ハルコルトによりヴェッターにおいて設立された。両者の設立した機械製作所はいずれも事業としては失敗し、F・ディンネンダールは二六年に貧乏のうちに死亡し、後者は三四年に破産したのであるが、その及

第一一表 1846年における機械工業工場数

地	城	工場数
1. Königreich Sachsen		
Kreisdirektionsbezirk	Zwickau	135 Fabriken
"	Dresden	56 "
"	Bautzen	25 "
"	Leipzig	16 "
2. Rheinland-Westfalen		
Regierungsbezirk	Aachen	18 "
"	Arnsberg	13 "
"	Köln	6 "
"	Düsseldorf	6 "
3. Berlin und Umgebung		
Regierungsbezirk	Berlin	34 "
"	Frankfurt (Oder)	6 "
4. Schlesien		
Regierungsbezirk	Breslau	6 "
"	Oppeln	6 "
5. Mittelfranken		

ぼした影響は大きく、⁽¹¹⁾四六年のライン・ヴェストファーレンにおける機械製作所数はザクセン王国につぐ地位を占めている(第一一表参照)⁽¹²⁾。そのさい、蒸気機関製造を中心とする機械工業がライン・ヴェストファーレン内部に販路をもちつつ、四〇年代に抬頭してくる点に

注意する必要がある。四〇年代に蒸気機関を使用していた主要生産部門をその使用数にしたがつて序列化するならば、第一位鉱山、冶金、製塩業、ついで繊維工業、さらに金属工業の順序であったといわれる。⁽¹³⁾以下、この順序でライン・ヴェストファーレン内部における蒸気機関使用の概観を考察し、機械工業が内部に販路をもちつつ抬頭してきた点の検討に移りたいと思う。

(1) 鉱山、冶金、製塩業。ルール地方最初の蒸気機関導入は一七九八年のウンナ近辺ケーニヒスボルン製塩所(Saline Königsborn bei Unna)においてであり、石炭鉱業への導入は一八〇一年にボッフム近辺フォルモン炭坑(Kohlenzeche Volmond bei Bochum)において揚水に使用されたの

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造(川本)

をもつて最初とする⁽¹⁴⁾。しかし、石炭鉱業での本格的な使用は、ここでの産業革命開始の指標とされる四一年のポッフームにおけるプレジデント炭坑 (Zeche Präsident in Bochum) での揚水堅坑の建設以降のことであつた⁽¹⁵⁾。高炉送風のための蒸気力利用は一三年にシュテルクラードのグーテホフマンク冶金所 (Gutehoffnungshütte in Sterkrade) において最初になされているが、本格化するのは四一年にハスベにおいて高炉送風に使用されて以後のことである⁽¹⁷⁾。(2) 繊維工業。繊維工業での最初の蒸気機関使用は、右岸では一四年にデュイスブルグの J・A・モム (Johann Arnold Momm in Duisburg) が、⁽¹⁸⁾ 左岸では一七年にライトのレンセン・ベッケンバッハ商会 (Firma Lensen & Beckenbach in Rheyt) が、いずれも綿紡績のために導入したのを嚆矢とするが、使用が本格化するのは四五年以降である⁽¹⁹⁾。(3) 鉄加工業。三四年にイッセルローンのウィット縫針製造所 (Nadelfabrik Witte in Iserlohn) で最初の蒸気機関使用以後普及している⁽²⁰⁾。

以上の四〇年代に開始をみる機械工業の発展と、同じく四〇年代に開始されるライン・ヴェストファーレン内における産業諸部門での蒸気機関使用の本格化を対照させるとき、その抬頭が内部に販路をもつてなされたことを推測させるであろう。ルール地方における最初の蒸気機関製造業者 F・ディンネンダールは一八〇一年から二六年までに二〇台を製造したのであるが、その大部分は近辺の炭坑の注文によつており、また、その弟 J・ディンネンダールが一三年から四八年までに製作した蒸気機関三〇台のうち、二四台は近辺で販売され、ミンデン、ハンノーフェルといった比較的遠方に販売されたのは六件にすぎない⁽²¹⁾ (第二表参照)。さらに、二〇年に製造を開始したグーテホフマンク冶金所も、二九年までに生産した一二台をいずれも近辺の注文により製作し、遠方に販路を拡張したのは三〇年代中葉以降のことであつた。ただし、一九年から二六年までに一五台を生産した

F・ハルコトのみ、最初の年からコブレンツ、マグデブルグ、ザクセン等に販売したといわれる。⁽²²⁾ A・シュレツターはドイツにおける機械工業抬頭の立地条件についてつぎのように述べている。「機械工業はすぐれて販路に規定されていた。それは販路の構造に規定されながら全ドイツに分散していたが、しかし、既存の工業をもつ地域、なかんずくザクセン、ライン・ヴェストファーレン、ベルリンに集中していた」⁽²³⁾と。

以上のように、一八年のプロイセン関税法と三四年のドイツ関税同盟形成によるイギリスの側圧からの関税保護のもと、ライン・ヴェストファーレン鉄加工業は一九世紀前半の過程でますますその製品種類を多様化し、販路を地域的規模にまで拡大し、こうした過程のなかから四〇年代には機械工業を分離、発展せしめていったのである。

プロイセン関税法施行とドイツ関税同盟の形成は、一方でライン・ヴェストファーレン鉄加工業を関税設置によつてイギリスの側圧から保護するとともに、他方、内国関税を撤廃することによつて、この鉄加工業に上からプロイセン市場と『国内市場』を開いた。ライン・ヴェストファーレン鉄加工業は、その発展のために内部市場のみでは販路が十分ではなかつた。すなわち、その内部市場は、空間的広さにおいて商品生産流通により相互に経済的に緊密な関係にたつていたいわゆる『ライン・ヴェストファーレン経済圏』⁽²⁴⁾または『広義のルール地方』⁽²⁵⁾と呼ばれる地域（南北はジューラントからミュンスター地域まで、東西はゾエストからアーヘン周辺を含む地域）の面積がほぼわが国の長野県、または福島県一県の面積に等しい一四、〇〇〇平方軒にしかすぎなかつたのみでなく、⁽²⁶⁾その深さにおいても一九世紀前半には有償方式での『農民解放』による農民購売力の低下、農工未分離の形でなお広汎に展開していた鉄工業者の存在等により制約されており、なお狭隘であつたがゆえにである。した

がつて、こうした内部市場の狭隘さから鉄加工業はその販路を『国内市場』へと拡張せざるをえなかったのであるが、そのさい注意すべきは、上から創設された結果、『国内市場』がエルベ河を境とする東と西のまったく異質的な構造をもつ地帯からなりたつていたのでなく、エルベ以西においてもブルジョアの発展の度合の異つた領邦的規模での諸地域を含んでいたため、ライン・ヴェストファーレン鉄加工業の分解に歪みを与えつつも、その販路を拡大することによって発展を促進した点である。以下、鉄加工業者の上昇経路において生じた四つの階層を考察し、それらのうち『国内市場』における競争戦に勝利して鉄加工業発展の担い手となった層を析出したいと思う。

(1) 独立親方。一九世紀前半においては、たとえばゾーリゲン商品の大部分はレムシャイドやエルバーフェルトの商人に販売されていたといわれるように、内部市場を蓄積基盤として独立手工業者または独立親方に上昇することは容易であつた。ところで、かれらは独立親方に上昇するやいなやたちに礼儀とか名譽を考へてはられないほどの過当な競争に陥つていったといわれる⁽²⁸⁾。したがつて、かれらが経営を拡張するためにはライン・ヴェストファーレンの外部に販路を求めざるをえなかったのである。

(2) 中間親方。内部市場の狭隘さからライン・ヴェストファーレンにあつてはイギリスのように純粹に技術的生産者としての企業者類型は成立しえなかつた。F・ツンケルは一九世紀前半におけるライン・ヴェストファーレン企業者類型の特質についてつぎのように述べている。「イギリスでは技術的に近代工場組織を建設するよう方向づけられた企業家が存在していたのに対し、ライン・ヴェストファーレンにあつては商人が少くとも同じように重要な役割を演じた。疑いもなくライン・ヴェストファーレン工業の建設にさいして技術者が優勢か、商人が優勢かを評價することは困難である。両者が相互に生産活動を促進し、補充し合つたことは確かであり、

その結果短期間に近代的大工業が建設されたのである。最初の工場生産者はよき技術者であると同時に商人でもあった⁽³⁰⁾（傍点―引用者）と。

こうした特質をもつ鉄加工業者は場所により Reidemester, Commis, Kommissionär, Fertigmacher 等さまざまの名称で呼ばれていたのであるが⁽³¹⁾、通常『工場生産者』の呼称で一括、総称されている。ところで、この『工場生産者』という呼称に含まれている内容は非常に多義にわたっていた。形態的にみるならば、一九世紀末には商人は純粹の商人として登場してくるのにはたいし、世紀の前半にあつては「工業と商業の連繫は非常に弛く、しかも好ましい状態にあつた」といわれているように⁽³²⁾、内部の自由競争を基礎として独立手工業者↓中間親方（商人機能を兼ねた生産者）↓問屋商人の序列のあいだにたえざる交流が生じており⁽³³⁾、ために中間親方（生産者）と問屋商人（商人）の両者が『工場生産者』の呼称において一括されているのである⁽³⁴⁾。しかし、われわれが鉄加工業者のうちでいかなる層が『国内市場』における競争戦に勝利し、鉄加工業発展の担い手となつたのかを析出しようとするさい、この両者を區別して考察することが必要であらう。

『国内市場』に進出し、そこでの競争戦に勝利していったのは中間親方であつた。中間親方の發生の径路としては、手工業者から上昇してきたものと問屋商人が自己の製造所を創設することにより中間親方に転じたものと二系列が指摘されているのであるが⁽³⁵⁾、その径路のいかんにかかわりなく、その業務内容は、自己の製造所で生産した製品の販売に加えて、周辺の小親方の生産物の委託販売をも引うけた。その結果、かれらを自己のもとに従属させて、問屋商人的機能をも果していったのである⁽³⁶⁾。しかし、そのさい、かれらは『国内市場』での競争に勝つために高質、低廉の製品を生産する必要を感じて自ら技術の修得に励み、自己の製造所で優秀製品を生産す

るとともに、問屋制支配下の鉄加工業者にたいしても技術指導を行い、安定した富を築いたのであった。したがって、かれらの関心は生産過程における技術変革に注がれており、問屋商人的機能を兼ねていたとはいえず、技術的生産者の類型に属するものであった。こうした中間親方の例として、ゾーリングンにおいて最初の工場を建設したヘンケルス兄弟⁽³⁷⁾。圧倒的なイギリスの競争に直面して、問屋制的に支配していた家内工業の生産過程を自己の作業場に吸収、統一してレムンシャイド最初の鑪マニューファクチュアを建設し、のちに機械制に移行するとともにルールに進出して鋼管で世界的名声をえたR・マンネスマン⁽³⁸⁾。ザウエルラントでは、すでに述べたように三〇年代にその事業は失敗に帰しはしたが、最初の機械製作所およびパッドル炉を建設し、その後の発展に大きな影響を与えたF・ハルコルト⁽³⁹⁾。一八世紀二〇年代にイツセルローンにおいて針金製造業を営みはじめた中間親方の家系をうけつぎ、一八四一年にヘルデに進出してヘルマン冶金所を設立し、五二年にヘルデ鉱山・冶金連合へと発展させることにより、工業部門での株式会社の創始者となり、併せて石炭、鉄鉱石採掘からパッドル鋼による鉄道軌条製造に至る最初の垂直企業の建設者となったH・D・ピーペンシュトック⁽⁴⁰⁾。一八世紀末より鑄鋼を原料として抬頭してきたユードンシャイドのボタン製造業者のうち、一九世紀四〇年代に工場制に移行していった一連の人達⁽⁴¹⁾等をあげよう。

(3) 問屋商人。問屋商人は『国内市場』に進出して、そこでの競争戦に勝利し、鉄加工業を発展させる担い手とはなりえなかった。かれらは生産過程における技術変革には関心を示さず、しばしば疵物を手工業者につくらせ、信用を失墜して破産するか、または破産しないまでも自己の支配下の手工業者を安価な現物加工賃でもって圧迫したといわれる⁽⁴²⁾。一九世紀前半にあつては、こうした問屋商人類型の『工場生産者』^{ファクトリー}が圧倒的多数を占めて

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・ヴェストフアーレン鉄加工業の発展と市場構造(川本)

いた。F・ツンケルはつぎのように述べている。「一八四八年以前のライン・ヴェストファーレンにおける近代の経済精神の発展と普及は、他の関税同盟領域に比してすでにいぢるしく進んでいたにせよ、この進歩を過大評価してはならない。……資本不足とともに、息子がほとんど商人的にのみ教育された結果、久しい間、近代的技術への移行は阻止され、経営の技術的発展は注目をひくほどのことはなかった⁽⁴³⁾」（傍点―引用者と）。

(4) **輸出商人**。中間親方の一部のものは純粹の輸出商人に上昇していった。輸出商人は中間親方から商品を購入したのであるが、ツンフト制度の存在した時代とは異つて両者の間の越え難い溝は消失し、間断なく下から上昇可能であつたといわれる⁽⁴⁴⁾。しかし、一九世紀五〇年代までは産業革命を経過したイギリスの優秀製品の圧迫とヨーロッパ各国の保護関税により輸出の余地がいぢるしく制限されていたので⁽⁴⁵⁾、かれらの鉄加工業発展にたいしてもつた役割は少なかつたといえよう。

以上の考察から一九世紀前半にはライン・ヴェストファーレン内部における自由な競争を基礎として独立親方⇓中間親方⇓問屋商人⇓輸出商人のあいだにたえざる社会的対流現象が生じており、こうした社会的対流現象のなかで上から創設された『国内市場』に進出し、そこでの競争戦に勝利して鉄加工業発展に貢献したのは技術者兼商人として高質製品を生産、販売した中間親方であつたことが明白となるであろう。

一八一八年のプロイセン関税法と三四年のドイツ関税同盟は一九世紀前半におけるライン・ヴェストファーレン鉄加工業を二方向において発展させていった。すなわち、一方ではイギリスの側庄にたいして関税保護を与えることにより、この保護のもと、鉄加工業は『営業の自由』のもたらした内部での自由な競争を起因として、その内部市場を地域的規模にまで拡張しつづ、その製品種類をますます多様化していき、そのなかから四〇年代に

は機械工業を分離、独立せしめながら発展をとげていった。また、他方においては内、国、関、税、を撤廃して、『国内市場』を上から創設することにより、(よしんば、そこに進出して競争戦に勝利したのは比較的少数の中間親方のみであったにせよ) 鉄加工工業は地域的規模にまで拡張しつつあった内部市場を基盤にもってこの『国内市場』に進出し、一層の発展を遂げていたのである。つぎに、われわれはこうした一九世紀前半における鉄加工工業の発展が五〇年代の鉄鋼業興隆とどのようにかわりあっていたのかの考察に移りたいと思う。

(1) Die Stadt Elberfeld. Festschrift zur Dreihundert-Feier 1910. 1910. SS. 142~147. 拙稿「前掲論文」頁一三九。

(2) 松田智雄「関税同盟前史序論(一) 史学雑誌第五十五編第十一号、頁五~二二。同論文(二)、史学雑誌第五十五編第十二号、頁六〇~六七。ならびに同「土地所有と産業資本——上からの資本主義化——」(松田智雄編著「近代社会の形成」所収)頁一八二~一九六を参照。

(3) M. Sering, a. a. O. SS. 19~22.

(4) Die Grafschaft Mark. SS. 512~516. SS. 518~519.

(5) A. Thun, a. a. O. Theil II. SS. 42~43.

(6) Die Grafschaft Mark. S. 498.

(7) N. J. G. Pounds, a. a. O. p. 41.

(8) Die Grafschaft Mark. S. 529.

(9) Aus Vergangenheit und Gegenwart usw. S. 2. Friedrich Zunkel, Der Rheinisch-Westfälische Unternehmer 1834-1879. Ein Beitrag zur Geschichte des deutschen Bürgertums im 19. Jahrhundert. 1962. S. 39.

(10) N. J. G. Pounds, a. a. O. pp. 82~85.

(11) Walther Dabritz, Unternehmensgestalten aus dem rheinisch-westfälischen Industriebezirk. Friedrich Krupp und Franz Dinnendahl, Friedrich Harkort, Friedrich Grillo. 1929. S. 11. S. 17. SS. 22~23. W. O. Henderson,

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライエン・ウェストフアールレン鉄加工工業の発展と市場構造(川本)

- Britain and Industrial Europe 1750-1870. Studies in British Influence on the Industrial Revolution in Western Europe. 1954. pp. 147~148.
- (12) Schröter/Becker, a. a. O. S. 104.
- (13) M. Sering, a. a. O. S. 53.
- (14) N. J. G. Pounds, a. a. O. p. 50. Irmgard Lange-Kohe, Johann Dinnendahl, I. Teil. in: Tradition. Zeitschrift für Firmengeschichte und Unternehmer-Biographie. 1. Heft/1962. S. 33.
- (15) 大野英二「ナール炭鉱労働力の存在形態」頁三〜四参照。
- (16) I. Lange-Kohe, a. a. O. I. Teil. S. 37.
- (17) L. Beutin, a. a. O. S. 33.
- (18) I. Lange-Kohe, a. a. O. I. Teil. S. 38.
- (19) Friedrich Otto Dilthey, Die Entwicklung der Baumwollindustrie im Niederrheinischen Industriebezirk. 1904. S. 19.
- (20) L. Beutin, a. a. O. S. 33.
- (21) I. Lange-Kohe, a. a. O. II. Teil. in: Tradition. 4 Heft/1962. SS. 195~196.
- (22) W. Däbritz, a. a. O. S. 12. I. Lange-Kohe, a. a. O. II. Teil. SS. 179~181.
- (23) Schröter/Becker, a. a. O. S. 105.
- (24) Vgl. Wilhelm Helmrich, Das Ruhrgebiet. Wirtschaft und Verflechtung. 1949. SS. 3~4.
- (25) N. J. G. Pounds, a. a. O. pp. 25~26.
- (26) Ibid. p. 219. の地図により算出。
- (27) ライン州における「農民解放」については拙稿「W・エンゲルス『ライン州における償却と共有地分割』」立命館経済学第八卷第二号を参照のこと。
- (28) A. Thun, a. a. O. Theil II. S. 80.
- (29) Ibid. S. 83.

- (30) F. Zunkel, a. a. O. S. 25.
- (31) A. Thun, a. a. O. Theil II. S. 70. S. 80. SS. 122~123. W. Engels und P. Legers, a. a. O. S. 332. L. Beutin, a. a. O. SS. 41~42.
- (32) A. Thun, a. a. O. Theil II. S. 122.
- (33) *Ibid.* S. 80.
- (34) 松田智雄「関税同盟前史序論(二)」頁七一~九一、を参照のこと。なお、ここでは多義な内容を含む『工場生産者』概念を形態的条件と技術的条件から整理して、その三類型が析出されている(一、問屋制機能の補充的部分に協業的生産を有する類型。二、経営の基礎的部分に分業的協業生産を有する最も純粋な『工場生産者』類型。三、第一類型から派的な、専ら問屋制機能を営み乍ら、生産と密接している類型)。また、中間親方がドイツ産業資本成立過程においてもた意義については、同「土地所有と産業資本」頁一六六~一七〇、一七七~一七九、一八一~一八二、を参照のこと。
- (35) L. Beutin, a. a. O. S. 43.
- (36) Vgl. A. Thun, a. a. O. Theil II. S. 80.
- (37) 一八三六年にヨハン・フンラハム二世の事業を引ついだ二人の息子のうち、兄のヨハン・ゴットフリートがヘルリンで商業活動を、弟のヨハン・フンラハム二世がゾーリンゲンで製造業をうけもち、兄弟で協力して鞞皮ナイフ、外科用ナイフ、銃を製造、販売し、五年のイギリス訪問のうち、蒸気機関を導入して工場制に移行したことについては、Vgl. H. Kellner, a. a. O. SS. 153~161。なお、一九世紀七〇年代にあっては、ハンケルス商会は銃、ナイフ、フォータを自らの工場で製造するともた、自らの工場の労働者とはほぼ同数の者を下請的に支配していたとされる(A. Thun, a. a. O. Theil II. S. 87)。
- (38) A. Thun, a. a. O. Theil II. SS. 127~128. F. Zunkel, a. a. O. S. 26.
- (39) L. Beutin, a. a. O. S. 44.
- (40) Wilhelm Schulte, Volk und Staat. Westfalen im Vormärz und in der Revolution 1848/49. 1954. S. 137. L. Beutin, a. a. O. S. 264. F. Zunkel, a. a. O. SS. 23~24.
- (41) L. Beutin, a. a. O. S. 21.

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライオン・シュタプナーレン鉄加工業の発展と市場構造(川本)

- (42) A. Thun, a. a. O. Theil II. SS. 81~85. なお、一九世紀前半に執拗にくりかえされたトラック・システム反対の運動の *Ueber* Ibid. SS. 71~78. F. Zunkel, a. a. O. SS. 41~42.
- (43) F. Zunkel, a. a. O. SS. 42~43.
- (44) A. Thun, a. a. O. Theil II. S. 123.
- (45) W. Engels und P. Legers, a. a. O. SS. 334~339.

Ⅰ 鉄加工業の発展と鉄鋼業興隆の基盤の形成

一九世紀前半におけるライン・ヴェストファーレン鉄鋼業は、銑鉄関税を欠除していたため製鉄業発展の余地が乏しく、⁽¹⁾その結果、製鋼業を中心として、五〇年代以降の急速な発展の基礎をきざりていった。したがって、われわれが鉄加工業の発展と鉄鋼業との関聯を考察しようとするばあい、製鋼業を中心にして検討をすすめる必要がある。ところで、一九世紀前半の製鋼業には、世紀の初頭よりルール地方に根を下ろしはじめたハンツマン、坩堝鋼業と四〇年代に発展が本格化するパッドル製鋼業の二種があった。そこで、製鋼業をこの二種にわけ、まず、ハンツマン坩堝鋼業のばあいから、一九世紀後半の巨大企業へと発展していくクルップ商会の建設者 A・クルップとポッフーム連合の創設者である J・マイヤーをとりあげて考察をすすめたいと思う。

〔A〕ハンツマン坩堝鋼業。(1) A・クルップのばあい。クルップ商会興隆の基礎が、一八二六年にフリードリッヒのあとを継いだアルフレートによつてきざされたことについてはすでに周知のところである。そのさい、伝記の多くは、かれの技術者としての不断の努力と、販路開拓のために行つた三一年の南ドイツ旅行、三四年における南ドイツ、ザクセン、ベルリンへの旅、三六年フランス(イギリス)旅行、三九年の東欧、ロシア歴訪、四三

年における小銃の陸軍への売りこみとその失敗、を中心に叙述している⁽²⁾。こうして注文を獲得した関税同盟諸邦ならびにフランス、東欧、ロシア等の市場が一九世紀前半におけるクルップ商会の重要な蓄積基盤となつていたことは否めないとしても、同時にクルップ商会がライン・ヴエストファーレン鉄加工業に販路をもつていたことを看過してはならない。この販路の重要性は、遠隔地からの注文生産が大きな危険をとめない、変動の激しかったことを思うとき、一九世紀前半のクルップ商会を恒常的に支え、世紀の後半の発展を準備させたものとして、そのもつた意義が大きかつたといえるであらう。

二六年にフリードリッヒが死亡し、一四歳のアルフレートが父の事業を引ついだとき、残されていたものは財産を上廻る負債であつた。かれはこの負債を返却するため、三二年までザウエルラント、ベルク地方のエネッペ・タール、ハーゲン、イッセルローン、ゾーリングゲン、レムシャイド、リューデンシャイド等を廻つて、仕事の注文をとつて歩いたのである。かれがいかに熱心にこれらの地方を歩いたかについては、「ルール地方のすべての谷々で、マルク人が鉄を打ちのばしていたところではかれを知らない者はいなかつた」といわれていることから窺えよう⁽³⁾。そのさい、発注を産業部門別にみるならば、販売の三分の一を占めていた鞣皮業からの鞣皮道具と、石炭鉱業、織維工業よりの直接の注文を除けば、他はすべて鉄加工業と機械工業への多様な原料と製品の販売からなつてゐる。圧延した厚さと質の等しい上質鋼。改良した鍛冶道具。レムシャイドの鑪製造業への原料と道具。のみ。旋盤の回転鉄具。穿孔機。ボタンの打印機。棒鉄製造ハンマー。三二年以降に織布工程への機械動力導入に伴う鋼製箆の必要から抬頭し、よき販路を提供したといわれる箆製造業への鋼製針金。グーテホフヌンク冶金所、F・ハルコルト等の機械工業への原料鑄鋼。等がそれである⁽⁴⁾。

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・ヴエストファーレン鉄加工業の発展と市場構造(川本)

A・クルップはこの間に高質原料の販売より完成品販売の方が利益の大なることに着眼し、たえず技術的努力を重ねながら、三〇年の研磨、焼戻しをほどこしたローラーの製造から翌年には銀製品製造用ローラー生産に（同時に鍛造用坩堝鋼より鑄造用坩堝鋼製造への転換）、さらに三三年には圧延機、旋盤等の完成品製造にのりだし、漸次原料販売をつづけながらも重点を完成品販売に移行させつつ、三二年の南ドイツ旅行を契機とし、三四年のドイツ関税同盟形成による内国関税撤廃という好条件に恵まれて、販路を関税同盟諸邦から大陸諸国へと拡大していった⁽⁵⁾。しかし、これら遠隔地への販売は大きな危険と激しい変動をとめない、ためにクルップ商会はしばしば苦境に陥っている。こうした例として、四〇年にウィーン造幣局に販売した銀圧延機の操作の誤まりから招来した代金支払い拒否と代償支払いに端を発した危機⁽⁶⁾、四二年と四六年の、いずれもフランス販売が急激に減少したことから生じた苦境をあげよう⁽⁷⁾。四六年の苦境のとき、四四年以来クルップ商会に資金援助をつづけてきたA・T・ゼリングは、旅行によつてえた大きな注文は強い危険をとめない、規則正しい労働の不断の継続を妨げるとA・クルップを非難している⁽⁸⁾。

これに比し、一九世紀前半に発展の道を歩みつづけたライン・ヴェストファレン鉄加工業にたいする販路は恒常的なものであったと思われる。レムシャイドの鋸と鑄製造業者達は二〇年以來クルップ商会の継常的な顧客であったし⁽⁹⁾、また、ゾーリンゲンのヘンケルス商会も二二年以降クルップ製品を購入しつづけている⁽¹⁰⁾。さらに、機械工業への販路が安定していたことについても、「一二年のクルップによる鑄鋼生産の開始がルール機械工業の優秀性の基礎となつた⁽¹¹⁾」といわれていることから推察されよう。

以上のように、一九世紀前半のクルップ商会は、ライン・ヴェストファレン鉄加工業に安定した販路をもち

つ、関税同盟諸邦、大陸諸国へと市場を拡大していったのである。

(2) J・マイヤーのばあい。一八一三年にシェヴァルツヴァルトのダニンゲンで農民の子として生まれたJ・マイヤーは、幼少の頃よりこの地方で広く行われていた時計製造に興味をもち、三〇年代始めに時計製造業者であった叔父のケルンへの取引旅行に随伴したおり、ラインラント、ベルギー、イギリスを見学する機会に恵まれた。この旅行で鑄鋼業に強い関心を惹きつけられたJ・マイヤーは、三八年にケルン郊外ニッペスに鑄鋼場を建設することとなる。こうして創設された小鑄鋼場は、四二年にマグデブルク生まれのケルン商人E・キューネを資金援助者に加えて『マイヤー・キューネ商会 (Firma Mayer & Kuhne)』となり、さらに五四年にポッフムに移転して『ポッフム連合 (Bochumer Verein für Bergbau und Gießerei)』へと発展し、翌五年のバリー博覧会に教会の鐘を鑄造して出品し、一躍クラブと並んでヨーロッパ諸国に名声を馳せるようになり、以後ルールの大企業へと成長していったのである⁽¹²⁾。

J・マイヤーがニッペスに鑄鋼場を建設したのは、ライン左岸ウルム地方の石炭購入の便と、デュレン近辺レンドルスドルフに製鉄・製鋼業を営んでいたE・ヘッシュが若いかれを有能な人物とみ、将来の販路とするため原料供給等の援助を約したことにあった。しかし、イギリス鑄鋼と競争するためには良質鑄鋼を生産する必要があると気づいたJ・マイヤーは、燃料としてルール石炭の方がより適当であることを発見し、かつまた販路としてもベルク、マルク地方の鉄加工業が最適であると判断して、四〇年代始めにE・ヘッシュと手を切り、E・キューネの資金援助のもと、右岸への接触を深めていったのである。そのさい、かれは、まず、フリッツシュタットで生産された粗鋼を鍛冶、鍛接して精錬鋼を製造するさいに必要な鋼分断道具の原料である滲炭鋼がイギリス輸入

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・ウェストフールン鉄加工業の発展と市場構造(川本)

品であるのを知り、苦心の末イギリス製に劣らない滲炭鋼を生産して、マルク、ベルク地方の鉄加工業に漸次販路を拡大していき、ついで、石炭鉱業用機械、鉄道原料生産等に進出している。⁽¹⁴⁾ J・マイヤーが五〇年代に、ポッフムに進出する基礎は、四〇年代に、マルク、ベルク鉄加工業を蓄積基盤とすることを出発点としてきずかれていったといえるであろう。

〔B〕 **パッドル製鋼業**。パッドル製鋼業のばあいについては、ヘッシュ兄弟とH・D・ピーペンシュトックをとりあげて考察することにしたと思う。そのさい、両者とも四〇年代に、**鉄道軌条の製造と結びついて興隆している**点が注目を惹くところである。すなわち、一九年にライン左岸レンデルスドルフにラインラント最初のパッドル炉を建設し、ついで、二七年に木炭・コークス混合燃料による最初の熱風炉を併設したエバーハルトとヴィルヘルムのヘッシュ兄弟は、三七年にケルンとアントウェルペンを結ぶ目的で設立認可をみた『**ライン鉄道**』⁽¹⁵⁾にたいする**鉄道軌条生産を三九年に開始し、数年後には『バーデン鉄道』のために三〇、〇〇〇ツェントナーの溝状軌条を製造して関税同盟諸邦へと販路を拡張し、さらに、四〇年代中葉にはアメリカ、ロシアでの鉄道建設の進展によりイギリスの生産では供給が不十分となつたのに乗じて、外国輸出にも進出している。**⁽¹⁶⁾ また、四一年に右岸ヘルデにパッドル炉を建設し、ヘルマン冶金所を設立したH・D・ピーペンシュトックも、最大の需要は『**プリンツ・ヴィルヘルム鉄道**』、『**王立東部鉄道**』ならびに『**ハム・ミュンスタール鉄道**』にたいする**鉄道軌条であつた**といわれる。⁽¹⁷⁾ しかしながら、このさいも、ヘッシュ家、ピーペンシュトック家の両家とも、もともとアイフェルとイッセルローンの鉄加工業者であり、完成品部門から半製品部門へと重点を移して製鋼業に進出してきた経緯と、二八年にアルテナに最初のパッドル法が導入されたのは、ここでの針金製造業がイギリスの競争に対抗し

うるようにするためであったという指摘⁽¹⁸⁾を照応させて考えるとき、両者とも鉄加工業で蓄積した富でもつて、周辺の鉄加工業をイギリスの競争に対抗させるために製鋼業に進出し、その後においても鉄加工業と緊密な関係をもちつづけていたであろうことが容易に推定されうるのである。

以上、初発より鉄鋼業者として出発したA・クルップとJ・マイヤーのばあい、かれらが一九世紀前半に半製品部門（＝鑄鋼生産）から出発して完成品部門（＝機械製造）をも含む企業へと発展させたのは、その出発点においてベルク、マルク地方の鉄加工業を販路としてもちえたからであり、また、鉄加工業（＝完成品部門）からパッドル製鋼業（＝半製品部門）に進出して興隆の道を進ったヘッシュ兄弟とH・D・ビーベンシュトゥックのばあいも、かれらが製鋼業に進出したのは鉄加工業において蓄積した富をもち、周辺鉄加工業と緊密な関係にたちえたからであり、いづれのばあいも、その興隆を歴史的に追及しようとするさい、鉄加工業が広汎に展開していたという事実を無視しては理解しえないであろう。

もとより、一九世紀前半に鉄鋼業が興隆するためには、ライン・ヴェストファーレン内部における鉄加工業の展開のみでは蓄積基盤としてあまりにも狭隘であった。このことは、A・クルップ、J・マイヤーが関税同盟諸邦、大陸諸国にたいする販路の開拓に異常な努力を傾けたこと、ならびに四〇年代におけるパッドル製鋼業の発展が鉄道軌条の需要と結合していた点からも窺える。前節で考察したように、鉄鋼業にとつてもその内部市場の広さが面積としてあまりにも狭隘であったのみでなく、これら新たな興隆の芽をもつた鉄鋼業者の製品を購入したの、かれらと同様に技術的変革の意気に燃え、共通の意志疎通のうえにたっていた中間親方のみであつて、他の多くの問屋商人ならびに鉄加工業者は、鉄関税の欠除からイギリス銑、ベルギー銑を購入するか、古くよ

りの鉄鋼供給地であるジーガーラントから半製品を購入して、(四〇年代以降)コークス高炉、パッドル高炉が普及していくともない没落していく運命にあったとはいえず⁽²¹⁾。なお広汎に存在していた遅れた技術に依存する木炭高炉やフリッシュエルで製錬を行っていたのである(第六・七表参照)。こうした制約から、その興隆のためにはなおさまざまな条件を必要としたのであるが、一九世紀前半のライン・ヴェストファーレン鉄鋼業は、製鋼業を中心として、内部で多様な展開をみた鉄加工業と緊密な関係にたちながら五〇年代の急速な発展に備えていたというるであらう。

本格的な鉄鋼業興隆は、五〇年代に入つて以降、経済政策面における五四四年のベルギー銃にたいする特惠関税撤廃、資本面での『三月革命』の衝撃と五〇年代の急速な産業革命の展開による株式会社形態での資本集中の漸進的進展⁽²²⁾、原料面での四〇年代に発見されたルール石炭層のなかからの鉄鉱石採掘の進展。さらに販路面での六〇年代における鉄道建設の新たな展開⁽²³⁾。等の諸条件の出揃つてくるなかで進行を辿つていった。そのさいも、鉄鋼業の立地条件のよいルール地方に進出し、一九世紀前半のここでの農村的様相を一変させ⁽²⁴⁾、巨大独占体を形成していった人達のなかに、一九世紀前半においてすでに鑄鋼業を営んでいたA・クルップ、J・マイヤーや、石炭商から鉄鋼業に進出したM・シュティンネス、F・ハニエル等⁽²⁵⁾以外に、すでに考察したヘッシェ兄弟やH・D・ビーペンシュトックと同じように、一九世紀前半に鉄加工業を営んでおり、そこで蓄積した資本を基礎としてルールに進出した一連の人達のいることに注目しておく必要がある。こうした例として、アルテナ近辺のナツハロットに建設した冶金所を基礎として、五二年にルール・オルトに進出し、フェニックス商會を建設した人達⁽²⁶⁾。九四年にクレックナー商會に併合され、ハスベ製鉄・製鋼会社へと発展する母胎となったマルカナ冶金所を四九

年にハーゲンにおいて設立した人達⁽²⁷⁾。すでに述べたレムシャイド鑄製造業から鋼管製造に進出して世界的名声を馳せたR・マンネスマン。等の名をあげうる。

以上の考察により、一九世紀前半の鉄鋼業、とくに製鋼業が、非常に狹隘であったとはいへ、内部の鉄加工業に安定した販路をもちつつ、小規模ながら存続をつづけ、五〇年代の興隆に備えていた点、ならびに、五〇年代以降ルールに進出して鉄鋼業を興した人達のなかに、世紀の前半に鉄加工業で蓄積した富を基礎としていた一連の人達のいること、の二点から、一九世紀前半における鉄加工業の発展が、五〇年代以降の鉄鋼業興隆の基盤を形成していたといえるであろう。

(1) 四〇年代初頭より、鉄道建設の進展にともなう鉄需要の増大を背景として、綿紡績業者と同盟を結んで製鉄業者を中心に高まってきた保護関税要求運動の結果、四四年に、ツェントナー当り一マルクの鉄関税の設定をみたが、ヘルギーにたいして〇・五マルクの特恵関税を認めたため、ライン・ヴェストファーレン製鉄業はイギリス鉄にかわってヘルギー銃の圧迫をうけることとなり、その発展は五四年のヘルギー銃特恵関税廃止以後にもちこされたのである。(Vgl. Nl. Sering, a. a. O. SS. 62~65, S. 69, S. 78~79.)

(2) Wilhelm Berdrow, The Krupps. 150 Years Krupp History 1787-1937 based on Documents from the Family and Works Archives, 1937. pp. 43~84. (福迫英雄訳『クルップ』頁五八~一〇七)。Gert von Klars, Die Drei Ringe. Lebensgeschichte eines Industrieunternehmens. 1953. SS. 31~33. Norbert Mühlen, The Incredible Krupps. The rise, fall, and comeback of Germany's industrial family. 1959. pp. 29~31. pp. 40~42. (佐藤淳訳『クルップ五代記』頁三二、四二~四三)。

(3) Krupp 1812~1912. Zum 100 Jährigen Bestehen der Firma Krupp und der Gusstahlfabrik zu Essen-Kuhr. 1912. S. 58.

(4) Ibid. SS. 58~59, SS. 61~62, S. 68.

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造(川本)

- (14) Ibid. SS. 63~65. SS. 69~70.
- (15) W. Berdrow, a. a. O. pp. 67~69. (註「買入」へナク)° G. von Klass, a. a. O. S. 33.
- (16) Krupp 1812~1912. S. 87. S. 103.
- (17) Ibid. S. 93. S. 100.
- (18) W. Engels und P. Legers, a. a. O. SS. 274~276.
- (19) H. Kelleter, a. a. O. S. 132. S. 140. S. 145.
- (20) N. J. G. Pounds, a. a. O. p. 76.
- (21) 100 Jahre Stahlformguss. Gusstahlwerk Bochumer Verein A. G. 1952. SS. 5~24.
- (22) Walter Bertram, Jacob Mayer (1813-1875), in: Rheinisch-Westfälische Wirtschaftsbiographien. Bd. VI 1954. SS. 38~40.
- (23) Ibid. SS. 42~44.
- (24) J. Hansen, a. a. O. Bd. I. S. 168.
- (25) 80 Jahre Eisen-und Stahlwerk Hoesch 1871~1951. S. 11.
- (26) Festschrift zur Hunderthjahrfeier der Dortmund-Hörder Hüttenunion Aktiengesellschaft 1852~1952. S. 16. S. 18.
- (27) Vgl. L. Beutin, a. a. O. S. 23.
- (28) 註(一)を参照のこと。なお、外国銑鉄と遅れた技術に依存する間屋商人や鉄加工業者が自由貿易を志向したのにたつた(Vgl. A. Thun, a. a. O. Theil II. SS. 146~147)° A. クルツマンが良質鑄鋼製造のためには良質銑鉄が必要なことと決心をシ、シーガーラント鉄のオベメント加工業者でマルク最古の家柄を誇るP. ブローニングハウスから原料鉄を購入してつるヨル(Krupp 1812~1912. S. 59)° またH. D. ビーメンシュエックがクルデに進出したのは、四〇年代に石炭層のなから鉄鉱石が発見され、それを利用せんがためであつたヨル(Festschrift zur Hunderthjahrfeier der Dortmund-Hörder Hüttenunion Aktiengesellschaft 1852~1952. S. 18)° ちよびJ. トイヤーが国民經濟の見地から、たえずドイツにとって輸入の不可欠であつたようなイギリス鑄鋼ならびにその製品の生産を試みたこと(W.

Bertram, a. a. O. S. 43) から明らかのように、一九世紀前半において技術変革に努力し、のちにルール大企業へと発展していった人達は、国民的工業の建設のため保護、関税を志向していた点に注意する必要がある。

(20) 一九世紀二〇年代においては、マルクの木炭フリッシュェルはジーゲンの原料と固く結合していたといわれる (M. Sering, a. a. O. SS. 29~30.)。

(21) 木炭高炉がコークス高炉に敗退する条件は四四年の銃鉄関税設置によってつくりだされた。すなわち、この関税設置により、シュントナー当りスコットランド銃の価格が四・四マルク (生産費二・二M + 運送費一・二M + 関税一M) となり、三・九マルクの価格であった国内コークス銃は保護されるのにたいし、五マルクの木炭銃は保護の外に放置されるからである。しかし、この条件の機能は五〇年代にもちこされた。スコットランド銃にかわってベルギー銃が流入したことから、四七年の金融危機と四八年の混乱のため、ルール地方での大高炉建設が阻害されたからである (Vgl. M. Sering, a. a. O. S. 59. SS. 71~72. S. 82.)。なお、四五年以降のラインランタでの貨幣不足については、Vgl. J. Hansen, a. a. O. Bd. I. S. 348. SS. 377~383.

(22) 大野英二「産業資本と銀行資本」頁六一~六六参照。

(23) 六〇年代までライン・ヴェストファーレンにおける鉄道は工業的に発展した地域を回避して敷設されていた (Die Gratschaft Mark. SS. 565~566. なお、一九世紀中葉のライン・ヴェストファーレンにおける鉄道敷設状況については W. O. Henderson, Britain and Industrial Europe 1750-1870, p. 182. の地図を参照のこと)。その理由はプロイセン政府が、一般的福祉を守るとの名目のもとで私設鉄道を政府の監督下におくことを規定した三八年の鉄道法と、投機を規制するとの名目で鉄道株式会社応募には蔵相の認可を必要とすることを規定した四四年の国王指令を楨杆として、西部諸州の鉄道敷設にたいし軍事的地方警察の観点を中心におき、東部諸州のばあいには比して経済発展を抑える意図をもつて臨んだことにある (J. Hansen, a. a. O. Bd. I. SS. 312~322.)。もとより、こうした政府の西部諸州にたいする鉄道政策にたいして、ライン・ブルジョアジーは、内部に対立を含みつつも、自己のインタレストから鉄道敷設案を作成し、政府の認可を求めたのであるが、政府の態度は『三月革命』を経てのちも変わることがなかった。こうした西部諸州への鉄道政策に転換をもたらしたのは、五五年のバリー博覧会である。『三月革命』の挫折後、経済活動に力を集めたライン・ブルジョアジーはその成果をバリー博覧会に提出し、ヘルデ鉱山・冶金連合が金賞を獲得したのをはじ

一八世紀後半および一九世紀前半におけるライン・
ヴェストファーレン鉄加工業の発展と市場構造 (川本)

め、クルップ商会、ポップーム連合等がその製品の優秀性を全ヨーロッパに認めさせるに及び、フリードリッヒ・ヴィルヘルム四世は西部諸州の経済発展に関心を注ぐようになり、鉄道政策に転換点が訪れたのである(Ibid. Ss. 671~689)。こうして、鐵道は六〇年にはポップームへ、六二年にエ・センへ、六三年にルール タールにと延びていき、鐵道建設の新たな展開を迎えることとなったのである。

- (24) 一八五五年にポップーム市長グレンフェは、当時進行しつつあった変化につなぐべきのような報告を残している。「最近一〇年間にいちじるしい興隆がもたらされた。郡の南部の古い工業と古い鉱山業を凌駕して郡の北部で新しい工業と新しい鉱山業が発展していった。数年まえまで農村都市であった当市も農村的性格をほとんどまったく喪失し、しかも日々工業的軌道のうえを前進しつつあるのである」と(Die Gratschaft Mark. S. 575.)。

(25) N. J. G. Pounds, a. a. O. p. 66, W. O. Henderson, The State and Industrial Revolution in Prussia 1740~1870. pp. 51~52.

(26) N. J. G. Pounds, a. a. O. pp. 77~78, p. 81.

(27) I. Bentin, a. a. O. S. 235.

(28) 一八四八年までにクルップ商会の労働者数が最高に達しているのは四四年の一三一人である(「三四年七〇人、三六年八〇人、三七年五五人、四八年八〇人(Krupp 1812-1912. S. 75, S. 77, S. 80, S. 96, S. 105)」。また、四二年にJ・マイヤーは数ダースの労働者を雇っていたという(W. Bertram, a. a. O. S. 54)」。この規模を「一八世紀初頭一〇〇〇人を雇っていたといわれるコウルブルックデール製鉄所、一七六一年から六四年に六〇〇人から八〇〇人の労働者がいたといわれているソホウ製造所と比較するならば(大河内眺男、前掲書、頁二二〇~二二二、二二四)」、いかに小規模であったかが明瞭であろう。ただし、四〇年代に鉄道軌条生産と結合して発展したパッドル製鋼業では相当の規模に達していた。四六年から五二年にかけてクルマン冶金所では一、八〇〇人が働いていたといわれる。(Festschrift zur Hundertjahrfeier der Dortmund-Hörder Hüttenuion Aktiengesellschaft 1852-1952. S. 18.)。

むすび

以上の考察を要約してむすびにかえたいと思う。

一九世紀前半におけるライン・ヴェストファーレン鉄加工業発展の起点は一八世紀後半にツンフトを衰退せしめていった自由な手工業者、商人によつてきずかれた。かれらは蓄積基盤を局地的市場圏におき、ナポレオン支配下に実施をみる『営業の自由』の前提条件を内的に創出していったのである。ついで、一九世紀前半に鉄加工業は、こうした前提条件をもつて実施された『営業の自由』を礎柱として、一八年のプロイセン関税法と三四年の関税同盟形成により、一方ではイギリスの側圧にたいして関税保護をうけながら、他方において内国関税が撤廃されて上から『国内市場』が創出されることにより、一層の発展をとげていった。すなわち、内部の地域的規模にまで拡張しつつあった市場を蓄積基盤として、ますますその製品種類を多様化していき、そのなかから漸次機械工業を分離、独立せしめながら『国内市場』に進出していったのである。

五〇年代に急速に興隆するライン・ヴェストファーレン鉄鋼業の基盤を形成したのは、こうした発展をとげてきた鉄加工業であった。一九世紀前半にイギリスの側圧に対処するため、新しい技術に立脚した鉄鋼業が製鋼業を中心として起つてくるのであるが、こうした鉄鋼業は、マルク、ベルク地方で多様な展開をみた鉄加工業を販路とすることによつてきずかれていき、そこでの安定した市場を基盤にもつて小規模ながら存続をつづけ、五〇年代以降の興隆に備えていたのである。また、五〇年代以降にルール地方に進出し、のちに巨大企業へと発展し

た人々のなかには、世紀の前半に鉄加工業で蓄積した富を基礎として鉄鋼業に進出していった一連の人達を見出すことができるのである。

もとより、鉄鋼業が興隆するためにはライン・ヴェストファーレン内部における鉄加工業の展開のみでは蓄積基盤としてあまりにも狭隘であった。したがって、その興隆のためにはなおさまざまな条件が必要ではあったが、一九世紀五〇年代に急速に興隆したライン・ヴェストファーレン鉄鋼業が、シュレージエン製鉄業を圧倒して、ドイツ資本主義の再生産過程が生産手段生産部門を基軸に展開するという新しい段階を迎えるに当って首導的役割を果たした要因を追及しようとするさい、一八世紀後半以降のここでの鉄加工業の多様な展開過程を把握することなしに、その理解に到達することは到底不可能であろう。

〔附記〕

なお、本稿を作成するに当り、財団法人野村学芸財団より「比較学的研究・経済分析（ドイツ）」のテーマで学術助成金が与えられた。ここに記して厚く感謝の意を表したいと思う。

